

平成25年第1回西郷村議会定例会

議事日程（3号）

平成25年3月14日（木曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

No. 4 2番 真 船 正 晃 君 （P 65～P 79）

No. 5 9番 小 林 重 夫 君 （P 80～P 88）

No. 6 4番 藤 田 節 夫 君 （P 89～P 109）

No. 7 7番 秋 山 和 男 君 （P 110～P 116）

追加日程第1 動議 T P P 交渉参加反対に関する意見書の提出について

・出席議員（17名）

1番 鈴木勝久君	2番 真船正晃君	3番 南館かつえ君
4番 藤田節夫君	5番 金田裕二君	6番 仁平喜代治君
7番 秋山和男君	8番 欠員	9番 小林重夫君
10番 白岩征治君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
13番 高木信嘉君	14番 後藤功君	15番 佐藤富男君
16番 室井清男君	17番 大石雪雄君	18番 鈴木宏始君

・欠員（1名）

・欠席議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	佐藤正博君	副村長	大倉修君
教育長	加藤征男君	会計管理者兼 参事兼会計室長	真船和憲君
参事兼 総務課長	山崎昇君	税務課長	金田昭二君
住民生活課長	保坂文夫君	環境保全課長	藤田雄二君
福祉課長	中山隆男君	健康推進課長	皆川博三君
商工観光課長	渡辺文雄君	農政課長	金田勝義君
建設課長	高橋廣志君	企画調整課長	須藤清一君
上下水道課長	池田有次君	参事兼 学校教育課長	水野由次君
生涯学習課長	相川博君	農業委員会 事務局長	東宮清章君
代表監査委員	鈴木光明君		

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	松田隆志	次長兼 議事係長兼 監査委員書記	藤田哲夫
庶務係長	池田早苗		

◎開議の宣告

○議長（鈴木宏始君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎一般質問

○議長（鈴木宏始君） 本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。それでは、通告第4、2番真船正晃君の一般質問を許します。2番真船正晃君。

◇2番 真船正晃君

1. 教育行政について
2. 放射能除染について

○2番（真船正晃君） おはようございます。2番、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

まずはじめに、将来の我が西郷村を背負ってくれる大事な宝であります子どもたちを放射能から守りながら、健全に育てるための教育行政についてお尋ねをいたします。

先月26日に開催された文教厚生常任委員会において、新年度における人材育成を図るための新規事業として、小学生対象のリフレッシュ事業、中学生海外派遣事業、そして、奨学金制度について、募集人数や行程等について説明を受けました。それらの新規事業の内容について、再確認したい点等がありますので、質問をさせていただきます。

その1点目は、佐渡におけるリフレッシュ事業についてであります。

あの忌まわしい原発事故の影響により、屋外での活動が難しくなっている子どもたちのために、屋外で放射能を心配しないで伸び伸びと遊んでもらうということを実施するために、リフレッシュ事業ということで実施をしたいということですが、その実施内容について、説明の際に、参加児童数及び活動日数の増加等について検討をしていただきたいという意見が出されましたが、その後どのように考えられたのかをお伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） おはようございます。答弁に先立ちまして、昨日、中学校の卒業式、議員の皆様方に大変お世話になりまして、ご臨席賜りましたこと、まことにありがとうございます。感謝を申し上げます。

2番真船正晃議員のご質問にお答え申し上げます。

佐渡におけるリフレッシュ事業のご説明を26日に申し上げましたが、そのことについてのご質問、お答え申し上げます。

佐渡におけるリフレッシュ事業の実施につきましては、原発事故の影響により、屋外において十分に遊ぶことや活動することができない子どもたちに、屋外で伸び伸び遊ぶ機会をもつ、お話いただいたように、そのことが目的でございます。議員の皆様、あるいは教育委員会で事前に視察をしていただきましたが、佐渡につきましては、自

然環境等と調和した産業、あるいは世界遺産に指定されている内容、あるいはトキの野生復帰、江戸時代からの歴史を含めた史跡、あるいは海があるとか、そういうことをすべて総合的に考えた上で、子どもたちには活動してほしい場所だというふうに考えております。

当初の計画、ご説明申し上げた際には、佐渡市は海の活動も入っていくことになることから、何よりも安全を第一に考えたいというふうに思って、親と子、親子の活動で計画をしてまいりました。また、そういう機会を通して、親子のふれあいもでき、子ども同士、親同士の交流もよい体験につながるのではないかというふうに考えたところもございます。

ただ、参加人数のことで、委員の皆様から、人数をもう少し増やせないのかと、いかにも少ないではないかというお話もちょうだいした次第でございます。危険ということがどうしても想定されますので、安全ということから、第一に考える意味では、そのお話を受けまして、今回は小学校5、6年生を対象にして実施をしたいというふうにいたしております。

また、参加人数につきましても、子どもの数を40人から80人に増やして、そして、7月24日から26日まで、8月9日から11日までの2回で実施をしたいというふうに検討をいたしました。引率者につきましても、親子の場合と違わせて、引率を厚くする必要があるものですから、ふさわしい人数といたしまして、子ども8人程度で大人1人、ということから考えますと、引率者5人、さらには活動の指導員や安全管理等のことを考えて、さらにボランティアを加えて行う必要があるというふうに検討いたしました。

ボランティアといたしましては、福島大学の災害ボランティアセンターとやりとりをいたしまして、学生の派遣なども検討できる可能性があるということでもありますので、そういうことなどにつきましても、実施の際には協力をいただくなどしてまいりたいというふうに考えております。

日数のことのお尋ねもございましたが、子どもたちのリフレッシュのことと、それから、子どもたちの負担のことなどから考えて、活動日数2泊3日ということで実施をさせていただきたいというふうに考えている次第でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） ただいまご答弁いただきましたが、参加人数につきましても、26日の説明では、親子で計40組、1回20組で実施というような計画であったわけですが、今の答弁によりますと、5、6年生を対象にして、児童のみ80名を参加させたいということですが、村内小学校5年、6年生で約400名いる中で、80名ですと約2割ということで、その程度しか参加できないということになります。もう少しそこを増やすことはできないのかという点について、再度お伺いをいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 質問にお答え申し上げます。

人数のことをございます。お話ありましたように、80名ということに増やして検討したわけですが、お話ありましたように、5、6年生を考えても400人の中で20%なので、もう少し増えないかというお話かと思います。今この予算をお願いしている中でのこともありますので、そのことも踏まえながら、今こういう形ではありますが、佐渡のほうとも連絡等とらせていただいて、収容人数のことなどの調査もしてもらっています。その中で、少し増やすことのできる可能性、あと80人とかそういう数なんですけれども、そういうことも一方で行っております。

今回宿泊予定しております潮津の里という委員の皆様方にも見ていただきました場所でございますが、ここは立地のことも大変いい場所なんですけれども、さまざまな体験ができますし、ただ、この場所で増やすというのは、話を聞きますと、あと80人ぐらいということをございます。その80人が仮に増えたとしても、今回の予算のお願いの中ではないこととなりますので、さらに予算のお願いを補正等でしていただく必要もありますので、そういうことを今後いろいろ検討させていただきまして、またお願いなど申し上げていきたいというふうに考えている次第でございます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） 募集人数を増やすためということで、今お話もありましたけれども、潮津の里以外の宿泊先等についても調査されているのかをお伺いをさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 潮津の里以外の調査につきましては、おこなっております。回答も得てきて、入ってきております。その中では、宿泊先を増やすということは、可能ということもあるんですが、潮津の里のようにまとまるとれるというそのところが少しできにくい。さらには、宿泊先が今度分散して別な場所となって、さらに別な場所となったりしていくときに、今度は指導とか管理とか、そういう面でなかなか分散をして行うということは難しいということも想定されます。施設の収容人数のこと、分散のことなど考えますと、必ずしもすぐにそのことが実現をするということにはちょっと踏み切れないでおります。

いろいろこれから先も検討などしながら、そのことは続けてさせていただきたいというふう思っております。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） ぜひ検討いただきまして、少しでも多く子どもたちが参加できるように検討いただきたいというふうに思います。

先ほどの教育長の答弁の中で、日数については今回は2泊3日で実施したいということをございます。行程等を見てもみますと、海水浴の時間が少ないというようなこととか、せっかく佐渡に行くのに2泊3日では短くて、子どもたちにとってはどうなのかと、リフレッシュできるのかというような考えもございます。このことにつきまして、再度お伺いをいたしたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答えいたします。

2泊3日の件でございます。26日の日にももう少し長くというお話もあつたりしました。で、その2泊3日ということなんですが、生涯学習課においてこれまでにふるさと探検隊とか、ふれあい体験塾とか行いまして、実は泊を伴う事業も組み込んだことがございます。その中で、2は3日という泊数は、かなり子どもたちにとってはぎりぎりの活動の負担の日数というふうに聞いております。

で、那須甲子青少年自然の家におきましては、もう少し長い日数等もあるんですが、これは自然の家という場所だったり、活動の内容のことが違っていたりするものですから、そのくらいの日数でできているのかなというふうに思っていますが、安全性のこと、負担のこと、移動時間のこともあるんで、もう少し延ばせればいいんですけども、そういうことをトータルで考えますと、2泊3日、これが1回目やってみて、そして、その負担のこととか、今後のこととか、また検討させていただき、そういうやり方でさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） もう一点確認をさせていただきたいと思うんですが、今回5、6年生のみを対象ということでございますが、その理由についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、4年生以下、今回、要は対象にならない子どもたちのためのリフレッシュ事業に該当しない部分を、これにかわる補助等、何か考えていらっしゃるのかをお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答えいたします。

5、6年生に限ったそのことについてのご質問でございますが、先ほどもちょっとふれましたけれども、安全面が第一でございます。すべての子どもさんを対象にするということも、生涯学習課の中でも話し合いはいたしました。初年度、安全のことなど考えて、5、6年生でスタートをさせていただきまして、というふうに計画をいたしました。

そのほかの学年は何か考えているのかということでございますが、補助のお話ありましたので、考えられる方法としましては、26日の際にも少しお話出ておりましたが、補助を出してそれぞれの家庭が行う、こういうリフレッシュの中身をもったある程度の一定の基準を有しているものに対して補助を出していく、そういうことであつたら、安全とか、あるいは親子のふれあいとか、家族同士のふれあいとか、当初計画した内容とも合致しているかと思っておりますので、補助のあり方等につきましては、今後よく多くの方々からご意見を聞く、見てきていただきました委員の皆さんとか、学校とか、保護者の皆さんとか、教育委員とか、幅広く一堂に会していただいて、ご意見をお聞きしたいということをご希望を、なるべく時間を置かない中でやっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） 本事業につきましては、今回が初めての事業ですので、今後とも教育長がおっしゃられるように、子どもたちの安全がまず第一であります。今回第1回、企画実行していただき、その結果についてはまた検討いただきながら、その後計画をしていただければというふうに思いますので、よろしく願い申し上げます。

次に、海外派遣事業についてお伺いをいたしたいと思いますが、今回タイということですが、この事業の目的、そして、今回なぜタイを派遣先に計画されたのか。また、この事業の実施をいつごろ考えていらっしゃるのか。その内容等についてもご説明をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 海外派遣事業についてお答え申し上げます。

目的、それから、行き先がタイということなどについてのご質問でございます。まず、目的でございますが、これまでも海外へ中学生を派遣するという事業はやってまいりました。これから子どもたちが生きていく、そういう社会にあっては、国際的な感覚を持って、グローバルに物を考えて生きていくということが多分求められてくることだというふうに思っています。そういう中で、そういう感覚を養い、視野を広めて、あるいは深めていくというそのきっかけを、こういう事業を通してしてほしいというふうに思っておるところでございます。

中国、あるいは韓国とのこの訪問先に決めて、そして、実施してまいりましたが、近年はさまざまなことが重なりまして、少しそこは選択肢の中に入れることが難しいというふうに考えております。それで、どこを目的地にするのかということ、これも話し合いをいたしましたところでございます。今日本が置かれているさまざまなことから、ASEAN、あるいは欧米、そういうところが当然目的地とかの一つになってくると思っております。

で、タイを選んだ理由ですが、実は西郷村にタイの高校生が4年ほど参りまして、継続して交流をしてきた国でございます。これは那須甲子青少年自然の家が間に入って、西郷村との中学生を相手にした交流を続けてきたところでございます。その際に、大変タイと西郷村の子どもたちの交流が深まりまして、この相手の国としては候補の第一というふうに考えたわけでございます。

それから、実施の時期についてですが、今から準備をいろいろして、重ねて十分な安全性なども踏まえた上で、内容のことも検討するためには、気候のこともあり、平成26年の年に入っての春休み、ここが一番ふさわしい時期になるのではないかといいふうに考えて、十分な準備をしていきたいというふうに思っている次第です。

行程、さらには内容についてでございますが、事前視察をぜひ実施させていただいて、内容等詰めたいと考えておりますけれども、今現在考えていることは、学校、そして、生徒さんとの交流、これを考えております。また、ホームステイも西郷村で行った経験がありますので、今度は逆に、向こうでホームステイをさせていただく。さらには、アユタヤを中心にした世界遺産がございますので、そういうところ、それか

ら、幸いというのか、西郷を含めて日本企業が進出しておりますので、そういうところの状況を子どもたちが勉強する機会などを考え、できれば5泊、あるいは6泊の内容で検討していきたいというふうに考えてのことでございます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） ただいま教育長から答弁いただきました内容で、なぜタイなのかということにつきましては理解をいたしました。

この海外派遣事業に関しましては、行きたい場所とか、あるいは活動内容、今ご報告いただいたわけではありますが、生徒や、あるいは保護者の方々の意見を取り入れていらっしゃるのか、お聞かせをいただきたいと思えます。

○議長（鈴木宏始君） 教育長加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答えいたします。

保護者の考えを取り入れてこの計画なのかというおたしでございしますが、先ほど申し上げましたように、1つは、交流を4年ほどやっておりますので、その際の実績、それが一つの理由ということにもなります。もう一つは、毎年アンケート調査をこの海外派遣事業の実施につきましては、させていただいております、生徒と保護者の両方からいただいております。それらの意見も考慮して計画をしているところであります。

今回は、現中学1年生に対しまして、10月に実施をしております、派遣場所の思いとしては、先ほど申し上げましたが、オーストラリアとか、アメリカ合衆国とか、タイとか含まれておる内容でございました。（不規則発言あり）パーセントはちょっと、今申しわけありません。

それから、個人の負担額のことの中にもございます。負担額がどのぐらいまでですと、ということでお聞きをしている項目ですが、現在は3分の2補助で、3分の1が個人負担という中身の海外派遣をやっております。そういうことからしての3分の1に当たる補助のことでの質問ですが、5万円程度、これが圧倒的に多い回答でございました。活動内容を含めまして、検討しました結果、そのようなことを考えた次第でございます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） 答弁は要りませんが、それぞれの意見を取り入れて計画をするんだということですので、理解します。しかし、タイについては、今回はじめての派遣実施先ということになりますので、十分に調査を行いまして、くれぐれも安全・安心を心がけていただいて、計画をしていただくようお願いを申し上げたいというふうに思えます。

次に、奨学金制度についてお伺いをいたしたいと思えます。

西郷村で考えております奨学金制度が、入学時の一時金ということでご説明をいただきましたが、その目的、内容についてご説明をいただきたい。また、一時金になった経過等についても、あわせてお伺いをいたしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 奨学金のことについてお答え申し上げます。

奨学金の実施に係る、まず、目的についてでございます。

さまざまなことで、自分の能力、それから、持っている可能性、発揮したいというふうに思っている子どもさんがいる。それは大変うれしいことでございます。そのことをぜひ実現してほしいというふうに思っていますが、一方、いろいろな事情、特に経済的な理由によって進学、就学等が困難な場合、あるいはそういう方に、教育の機会をぜひつくってほしい、学ぶ機会をつくってほしい。そして、有為な人材になってほしいというのがこの目的でございます。そういう意味から、西郷村に奨学金の制度を西郷村らしくということと提案を申し上げた次第でございます。

西郷村のこの奨学金は、お話ありましたように、今考えておりますのは、入学時に一時金としてということでの提案でございます。奨学金制度そのものは、今、国や県で結構充実してまいりまして、毎月々の月額対応の内容は、今申し上げましたような結構充実したものになってきております。本村におきましては、そういう月額的な内容は国・県にお任せというのか、お願いをすることにして、入学時の負担がという話が結構聞かれますので、そのことに焦点を当てた入学金や制服代、教科書代など、特に入学時にかかる部分について、西郷らしい一時金の貸与による奨学金制度、このことをスタートさせたいというふうに考えた次第でございます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） 内容について、もうちょっとだけ確認をさせていただきたいと思っております。

先月の26日の委員会におきましても話が出たわけではありますが、学校の入学だけではなくて、その他のスポーツ、あるいは文化・芸術部門等にもすぐれた子どもさんもいらっしゃいます。それぞれの指導を行うスクールや、あるいは機関、例えばスポーツ留学、こういうものについてもその対象に枠を拡大できないかということにつきまして、お伺いをいたしたいと思っております。

また、この奨学金制度はいつから実施を予定しているのか、これについてもあわせてお伺いをいたしたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 26日の日にお話ありました。で、当初は、いわゆる学校、あるいは専修学校等への進学を想定した入り口というふうに考えておりましたが、そういうことだけでなく、能力、持っている可能性、そういうものを進めていく際の奨学金という趣旨からすれば、お話いただいたことは当然かというふうに思っています。

ただ、ほかのところでも、そのところに及んではあまりやっていないように思うんですが、なかなかどういう分野とかというどの程度とか、その辺が難しさを持っていることかなと、推測はしていますが、そういうことについての解決は図れるというふうに思っていますので、そういうことを含めて、広い分野にわたって、技能、学校のことばかりじゃなくて、技能の習得とか、向上を目指す場合など含めて、この奨

学金ということを考えてまいりたいと思っております。

また、実施の時期につきましては、今年度準備をしていきまして、平成25年度の卒業生からこの奨学金の適用を受けることができるということをしてまいりたいと考えております。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） この制度の財源についてちょっとお伺いしたいと思うんですが、現村長が就任時には2億2,000万円ほどの人材育成基金ということであったわけですが、現在4億円を超えているというような状況でございますが、この財源はこの人材育成資金を利用されるのか。また、対応する人数、返済方法についてお答えをいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 奨学金の中身、それから、返済のことというおただしでございますので、まず、中身から申し上げますと、考えておりますのは、入学時に高校生、大学生の入学の状況などの調査したものから考えまして、高校生には30万円、それから、大学生につきましては50万円という入りのことを計画しております。

それから、この金額等も、時代というのか、その時々によって動いていたりしますので、一度実施をさせていただきながら、3年ぐらいかと思っておりますが、そういう見直しの時期も入れながら、その対応をというふうに思っています、先ほど申し上げましたようなスタートでというふうに思っています。

人材育成基金のお話ありましたが、このことを実施していくにあたりまして、人材育成基金、これを活用させていただけたらというふうに思っているところでございます。

募集の人員は、高校生等、専修学校とかありますが10名、大学生等につきまして10名の20名を計画してスタートさせていただきたいと思っております。

それから、返済方法につきましては、高校生等、あるいは大学生等どちらも毎月5,000円ずつの返済ということで、1年ほどの卒業からの猶予をおいての返済を開始させていただいてということで実施してまいりたいと考えております。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） この基金につきましては、ぜひ、人材を育成するための基金ということで今まで積んでこられたものかと思っております。したがって、この制度等ぜひ計画していただきまして、実施をしていただきまして、この基金を有効に活用していただくようお願いを申し上げたいと思っております。

続きまして、2点目としまして、学校施設の整備関係についてでございます。

学校整備については、まだこの震災、2年たっても余震が続いているというようなこともあります。気象庁でもまだマグニチュード7クラスの余震が起きる可能性があるというような注意を呼びかけているようであります。このような中で、村内の教育施設、要は学校関係の耐震補強の整備はどうなっているか、村内の震災によりますインフラ等の復旧工事はほぼ終わっているようではありますが、学校施設の耐震補強はど

うなっているか、こちらについてご報告をいただきたいと思います。よろしくお願
い
します。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 学校施設の整備についてのご質問にお答えいたします。

西郷村の学校施設耐震補強整備について、まず申し上げます。

平成21年度からこのことを進めてまいりまして、平成21年度には小田倉小学校、
羽太小学校の屋内運動場の耐震補強工事並びに西郷第一中学校校舎耐震補強工事、大
規模改修工事を行ったところでございます。

平成22年度に入りまして、小田倉小学校の耐震補強工事を校舎について行い、そ
して、あわせて太陽光発電施設30キロワットを整備したところでございます。また、
太陽光発電施設につきましても、西郷第一中学校の校舎屋上にも40キロワットの整
備をいたしたところでございます。太陽光発電設備をしましたことにつきましては、
前にもちょっと申し上げたかと思いますが、学校使用量の約4分の1から3分の1程
度ぐらいまで賄っているというような状況にございます。

今年度川谷中学校の屋内運動場の耐震補強工事を終了させていただきまして、お
かげさまで西郷村の幼稚園、小学校、中学校の耐震補強整備は完了したことになります。
感謝を申し上げたいと思います。

2年前に震災がございまして、羽太地区、大きくダメージを受けましたが、羽太小
学校の体育館につきましても、その折に耐震補強が終わっていたこともありまして、非
常にそのことが幸いしたということもありまして、本当にありがたく思っている次第
でございます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） 耐震補強については、整備されたということでお聞きしました。

安心いたしました。

八汐会の先輩議員でございました故徳田進議員、最後の議会となりました昨年
12月の定例会でおっしゃっていましたが、災害は忘れた頃にやってくるだったが、
今は災害は忘れないうちに必ずやってくる。これが災害だと考えているということ
をおっしゃっておりました。この先輩の最後の言葉、私たちみんながこの言葉を忘
れることなく、特に学校施設については大事な子どもたちが勉強しておりますので、絶対
災害に巻き込まれないように、今後も十分な維持管理をお願いを申し上げたいとい
うふうに思います。

続きまして、西郷第一中学校の環境整備の内容ですが、この中身につきましては、
先日、説明会等で伺っておりますので、その計画されている中身が学校の要望に反映
された計画となっているのか。どのような整備がされるのかという部分についてはご
説明いただきましたので、その部分だけお聞かせをいただきたいと思
います。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） お答えいたします。

西郷第一中学校の環境整備につきましては、屋内運動場をつくる際にもいろいろご

意見をいただいた中で、学校のほうの考え、要望、そのことを第一にいたしましてのことをさせていただきました。今後、平成25年度行っていくことになりましたが、そのことにつきましても、学校の要望をよく聞きまして、スポーツ施設並びに正面玄関付近のこと、あるいは阿武隈川のほうに向かっての環境整備など、要望を十分に聞いておりますので、そのことに基づいて整備を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） ぜひ今後も学校等の意見、要望を十分聞きながら、子どもたちの安全を基本に学校の環境整備をよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

教育行政最後の質問であります、通学路の安全対策についてであります。

平成24年4月には京都府で大きな通学時の事故がございました。また、県内でも7月に郡山市の行健小学校で事故がございました。このような痛ましい事故を受けて、通学路の危険箇所の点検が行われたということではありますが、西郷では27か所危険箇所があると報告されたというふうに聞いておりますが、その内容について説明をお願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 通学路の安全対策についてのご質問にお答えいたします。

お話ありましたように、平成24年度からの事故等を受けまして、平成24年5月30日付で、文部科学省や国道交通省道路局から通学路における交通安全の確保の徹底について、また、警察庁交通局からは、通学路における交通安全の確保に向けた緊急合同点検の実施についての通達がございました。

教育委員会では、各小学校に緊急通学路の安全点検を依頼いたしまして、通学路の危険要注意箇所、通学路の状況、危険の内容の洗い出しを行ったところでございました。各学校でまとめて提出してもらいました箇所につきまして、教育委員会では、現場に赴いたり、現状の写真を撮って位置図に作成したり、通学路緊急合同点検会議を皆様方にご協力をいただいて、9月21日に開催したところでございます。

メンバーは、各小・中学校の校長先生や担当教諭、保護者代表、見守り隊の皆さん、道路管理者の建設課長や担当交通防災係、あるいは住民生活課担当者、白河警察署交通課西郷駐在所さんなどのご出席をいただきまして、教育委員会ももちろん職員入りまして、スクールガードリーダーも含めて意見交換を十分に行ったところでございます。このようなことを通しまして、危険箇所の対応策について協議いたしたところでございます。

27件のお話ございましたが、国・県道の管理者、あるいは村のほうの管理等ございます。いずれも出席者の中におられましたこと、あるいはその後日とかを含めまして、対応策については十分検討しながら実施していくという姿勢で取り組んでまいったものでございます。

国・県道の対策箇所は27件のうちの11件、それから、村の道路のことについての対策箇所は16件でございましたので、その件につきまして、どういう要望を受け

ているのか、どういう対応をするのか、それから、対応の難しいものも含まれてい
ますので、当面どういう対応をしていけばいいのかなど、協議をさせていただいたと
ころでございます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） その27か所なんです、その中で、支障のない範囲で結構で
ございますが、危険状況、あるいは内容について、対応策をとられたということであり
ますので、重立ったところだけで結構でございますので、ご説明をお願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 27か所の内訳というのがどこかということにつきまして、重
立ったところで申し上げます。

国・県道など交通量の多い道路につきましては、歩道整備や横断歩道設置の要望が
多く挙がっておりました。歩道につきましては、道路監理者である県に設置要望をお
伝えし、横断歩道設置につきましては、警察関係者等に現地調査をお願いしたところ
でございます。

代表などところでございます、国道289号の折口原地区、川谷地区の歩道整備、県
道小田倉増見線、後畑地区歩道整備、内山地区三叉路、羽太地区の新羽太団地付近の
歩道整備などございました。

村の道路の関係ですが、小田倉地区の原中バス停付近の交差点や小田倉小学校付近
キタセキ裏の村道、交通量が大変多い地区について、この歩道要望がございました。
キタセキ裏につきましては、村で歩道用ポール並びにカラー舗装をしていただいたと
ころでございます。

米地区につきましては、高速道路隧道付近及び米村交差点付近の道路が狭いなどの
ことが危険箇所として報告され、改善を要望されたわけですが、白河井戸ポーリング
さんの付近の道路については、一時停止をしない車があり大変危険なことから、警察
署のパトロール強化などを努めていただくよう要望をしております。

羽太地区の危険箇所の多くは、震災による道路陥没などによって、村により復旧工
事が進められております。また、羽太住宅付近の崖崩れのための通学路の変更をした
ところもございます。歩道要望箇所、あるいは横断歩道要望箇所につきましては、直
ちに対応できないという部分も当然ございますので、その部分につきましては、日ご
ろから本当にお世話になっております見守り隊員の皆さん、保護者の皆さんのご協力
を得て、いわゆるその場所に立つ立ち番など、安全対策をお願いしているところでご
ざいます。

本当にいつもそういうことにご協力をいただいている方があって、そういうこと
ができていますが、しばらくの間また続けていただくということになります。このよ
うなことでございます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） ありがとうございます。

これからも交通事故から子どもたちを守るために、ぜひ一日も早い危険箇所の解消

をお願いしたいと思いますが、各課にこの内容はわたるかと思いますが。建設課はじめ関係各部署の連携を十分にとっていただきながら、国、あるいは県道の整備要求や村道の整備等について、よろしく願いを申し上げたいと思います。

続きまして、2番目の質問に入らせていただきます。

放射能の除染対策についてであります。

2年経ちましたこの原発の事故、いまだに除染の廃棄物の仮置き場が決まらないという市町村がかなりあるようであります、当村では、幸いにも大型の仮置き場はじめ、4か所に設置が決まったということで、村民も喜んでいただいているかと思いますが。しかし、その仮置き場、あるいは実際始まっております除染、これらの状況がどうなっているのかという部分につきまして、ご説明をいただきたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 2番、真船議員の一般質問にお答えをいたします。

放射能の除染対策についての第1点目、仮置き場と除染の進捗状況及び今後の除染の進め方ということでございました。

現在、お話のとおり、谷津田地区の大型仮置き場、川谷の横川地区の仮置き場及び鶴生地区の仮置き場、黒川地区の仮々置き場の造成工事を発注しております。鶴生地区、黒川地区の置き場につきましては、本年度中の完成を見込んでおり、その他の仮置き場につきましても、冬期間の工事の停滞はあったものの、可能な限り早急に搬入ができるよう、造成工事を進めているところでございます。

平成24年度の除染実施状況につきましては、戸建て住宅は約60戸が完了、村内小・中学校や一部公民館につきましては、30件の除染を年度末までに完了する予定となっております。

また、熊倉小学校及び西郷第二中学校の中にはちょっと高いところがありましたが、これにつきましては、超高压洗浄等で対応するように今しているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） 今、答弁をいただきました。

実は先月の初め、中頃になりますか、各学校を訪問させていただきましたときに、各学校の先生方、校長先生方が、その後実施しました校舎周辺の除染、その後についてお聞きしましたところ、非常に線量が下がったということで、大変喜んでおりました。今その話の中で、村長の答弁にもありましたが、ただ、西郷二中と熊倉小学校、こちらがちょっと中庭だけ高いということで心配されていまして、それらについての対応もしていただくということでありますので、ぜひ子どもたちの毎日過ごすところでありまして、早急な対応をお願いを申し上げたいというふうに思います。

次に、2点目の質問であります、本格的除染に入ります新年度平成25年度の計画、何個ぐらいの計画を考えているのか。その中で一番守ってやらなければならない小さな子どもたちのことでありますけれども、毎日利用しています通学路の除染、これらについては、父兄のボランティアで既に一部地区については除染をしていただいた地区もありますが、まだ手つかずのところもかなりあるようであります。したがって

まして、この歩道の除染につきましては、村も十分に考えてはいただいているようですが、この今後これらの通学路の除染をどのようにしようと考えているのかをお伺いをいたしたいと思います。

さらに、この子どもたちを守るために、少しでも早く除染をしてほしいという希望をされている方が多いわけであります。一日も早く除染をしてあげるために、これらの子どもたちのいる家庭、そして、妊婦さんのいる家庭、これらの家庭を一日も早く除染をしてあげるために、村としてはどのように考えているのか、除染についての質問をさせていただきます。よろしくをお願いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 平成25年度の除染計画の中身について等が質問ございました。

また、通学路、歩道、それについてもということでございます。

まず、住宅等の除染につきましては、もう一部行政区につきましては、既に除染前の事前モニタリング調査を開始しております。新年度早々には本格的に除染作業の発注が可能であると、こう考えております。当初予算として118億円計上しておりますので、これにより村全体の約3分の1、2,600戸程度、戸建て住宅や事業所及び公民館などの公共施設の除染を目指していくというふうに考えているところでございます。

また、通学路は、おただしのとおり、毎日子どもたちが通っておりますので、除染を本格化するという中において、住宅とセットでということを考えているところでございます。同時に、国道、県道、一昨日国道の工事事務所長と話しました。村で一つの国道周辺をやるとするならば同時施工可能だということをおっしゃっておりますので、そういったことを含めまして、同時施工とやっていきたいというふうに思います。

次に、子どもたち、あるいは妊婦さんがおいででの優先すべきところについての考え方はどうかという話でございます。

いろいろ席上でお話、そのとおりの質問、あるいは要望が出されております。それぞれの地区の状況、もちろん1集落をやるとした場合につきましては、地形、あるいは配置の状況さまざまでございます。いろいろそういった今の観点に立って、やる順番といいますか、道筋、手順、そういったことを細かく組みながらやっていきたいというふうに思っておりますので、除染の地区協議会などもできるような方法でございます。この優先順位、今のおただしのとおり、優先すべき点、そういったところも含めた効率化との関係でございますので、いろいろお聞きしながら、うまく除染できますような方法を講じていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） 今、村長の答弁にもありましたが、小さな子どもさんをもっていらっしゃる家庭、あるいは妊婦さんのいらっしゃる家庭、まず早くしてほしいということは誰でも思っていますし、いろいろなところで意見が出ているということでありますが、ぜひその地区に入るに当たって、行政区長さん方と十分にその辺の協議をしていただきまして、この子どもたち、そして妊婦さん等のいる家庭については、少し

でも早く実施できるように、これからも対応していただくようお願いを申し上げます。

3点目の除染の迅速化についてお伺いしたいと思います。

原発事故から2年たってもまだ仮置き場が決まっていないというところ、先ほど申し上げましたが、仮置き場が決まりました、その次に問題なのが、作業員の人手不足ということだそうでございます。これから西郷村も本格的に除染に入るわけですが、やはりこの部分については、一番心配されるというふうに思います。この人で不足によりまして、各県内でもその入札が不調に終わっているというところが出てきているという厳しい状況の中でありますので、除染を迅速にするためには、まず、この問題に対してどのように進めるかということが大事かと思えます。この対策をどのように講ずる考えなのかをお伺いをいたします。

また、除染の作業員の人手不足解消の一つの方法としまして、住民の協力をいただきながら、事業者が行う除染だけではなくて、住民参加型の除染制度創設などの方法を新たに取り入れて、少しでも早く除染をするようなことができないか、あわせてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 質問の3点目、やり方ですね。お話のとおりです。なかなか大規模、国が直接やる、あるいは市町村がやるもの、同時に始まりということになりますので、おただしのよう状況、出ていることが報道されております。

我が村につきましても、いろいろご協力いただく方に本当によく内容等をご説明し、協力をいただくということでやっていきたいと思っております。今そういった業務に当たる組合、あるいは除染組合等もできておりますので、この作業の規模ですね、一つのブロックごとというふうにやった場合は、規模等が相当違うところも出てまいります。この作業員の確保等、おただしのおりの問題いっぱいございますので、この事業者の遂行能力等、あるいは発注の規模、いろいろ効率的にやるためにはいろいろな手だてを講じなければならない。この村内外の方々もお願いする可能性ということも視野に入る可能性があるということを考えて、いろいろ対応していきたいと思っております。

そこでということで、一番の問題は、おただしのおり作業員の確保であります。これはもう最初からわかっているということもございまして、現在のいろいろテレビ報道で見ましても、人力によるところ、相当大きい、そのように考えております。実践作業に当たる場合、今いろいろ法律がございまして、除染電離則という作業員の安全管理等もございまして、そういったところが環境省、労働基準監督署等と今いろいろ打ち合わせしているところでございます。

なるべく的確な、あるいは確実な、そして、地元が安心できるような誰が見てもこれは大丈夫だというようなことを考えますときに、どうも地元の方々のいろいろご協力願わなければならない事態、出てくるといったことが見通しされますので、今ご指摘のようなことを踏まえまして、いろいろできる方向といいますか、そういったこと

も踏まえた作業、除染対応というところもできないということをいろいろ研究協議して、そして、実施に移してまいりたいというふうに思っています。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君。

○2番（真船正晃君） ご答弁ありがとうございました。

やはり未来あります西郷村の子どもたち、この子どもたちに行政がやってやれる、また、やるべきこと、これはもう今の時点では一日も早い除染というふうに考えます。この原発事故が起こる前のような、放射能を気にしないで子どもたちが暗くなるまで屋外で元気よく飛び回れるような、遊べるようなそういう環境を一日も早く取り戻すことができるように、今後ともそれぞれ各機関とも検討協議をしていただきながら、要望していただきながら、一日も早い除染をしていただけるように心からお願いを申し上げます。

ありがとうございました。

○議長（鈴木宏始君） 2番真船正晃君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午前11時20分まで休憩いたします。

（午前11時02分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午前11時20分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

通告第5、9番小林重夫君の一般質問を許します。9番小林重夫君。

◇ 9 番 小林重夫君

1. 1 級村道 2 9 号線環境整備行政について
2. 防災行政について

○ 9 番（小林重夫君） 9 番、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

質問事項、1 級村道 2 9 号線の環境整備について。

質問の趣旨、村道 2 9 号線上新田肉の万世のところから大平、県道大清水白坂停車場線に接続する歩道の整備について。

昨年 1 2 月 2 2 日の福島民報報道によると、「オリンパスが若松、白河に工場増設へ、新たに 5 2 0 人雇用」と、会津オリンパス、白河オリンパス（西郷村）に新たな工場を増設すると発表がありました。新工場が稼働すれば 5 2 0 人規模の雇用増が見込まれると出ていました。企業誘致が進まない西郷村にとっては降って湧いたようなすばらしいことでもあります。村長もご同慶のことと思います。

白河オリンパスは、医療内視筐体の開発・製造を行っている。新工場の投資額は約 8 6 億円、現工場内に約 7 万 6, 0 0 0 平方メートル（7 町 6 反歩）の敷地を確保し、延べ床面積 2 万 4, 0 0 0 平方メートル（2 町 4 反歩）の新棟を建設する。来年着工予定ということで、今年であります。平成 2 7 年度の操業開始を予定している。

現在従業員数は 3 8 0 人、会津同様、平成 3 0 年までに 2 2 0 人雇用が増え、従業員 6 0 0 人体制の世界一流の企業であります。

私も二度ほど見学、研修させてもらいました。社内的には問題があったようですが、立ち直り、西郷村に工場増設というこの快挙、村民、地域住民として大歓迎申し上げます。

オリンパスは、三菱製紙に次いで西郷村に財政面、雇用においても長らく貢献してきた企業であります。

それでは、村執行部にお伺いします。

村道 2 9 号線は、私の計測によると約 2 キロあります。歩行者、自転車用の歩道、側道がありません。オリンパス、信越半導体、大型運送会社、大平工業団地内に各社等があり、交通環境がますます悪くなっております。現在も国道並み以上の朝晩渋滞する危険な 1 級村道であります。

以前から、この村道を利用する村民、地域住民から、交通環境整備の要請がありました。ウォーキング、自転車等、通勤・通学の方々からも危険で困るとの話もありました。このたびオリンパス工場の新增設ということで、ますます交通環境が悪くなることは必定であります。側道、歩道を新設、整備する考えがあるのかどうか、村当局の見解をお示してください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 9 番小林議員の一般質問にお答えをいたします。

村道 2 9 号上新田大平線の歩道整備についてのおたがしでございますが、この路線は、お話のように肉の万世前の国道 4 号交差点を起点として、県道白坂停車場線に接続する幹線道路であり、周辺には、お話のような工場、団地、運送会社等大型車両の

交通会社がありまして、大型車等の交通量が増えている路線でございます。このことから、歩道の整備は必要でありますので、平成26年度から調査に入る予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長から前向きの答弁がありました。

佐藤村政の執行力を高めていただくために、写真の資料を用意いたしました。公開します。

村道29号線側道要請箇所。次の第2の質問にも関連しますので、3枚用意させていただきました。

これがオリンパス前の正門のところでありまして、全く普通の自動車ですけれども、大型も通れば大変なことになりますよ。

次に、これは中山商事前の写真で、カーブになっていて本当に危険です。この前の森林のところは不法投棄の山の名所だったんですよ。これはいろいろ本当に私もやりました。村当局の環境課だの一生懸命やりまして、現在は見る見るきれいになっております。それは大したもんですよ。

それから、もう1枚は、小林カメラマンが撮ったのは3時半の映像です。あとボックスカルバート、危険なこれも29号線、岩下。村長、よく見てください。大変危険ですからね、これは。

再質問します。

村道29号線は、オリンパス工場ができるまでは林道、大平開拓地、畑に行くための農道、馬車道でした。オリンパス工場の操業以来40年近くなり、信越半導体工場が操業して以来約30年になります。道路の幅員を広げ、側溝入れ替え、舗装しただけの高低差のある曲がりくねった歩道のない危険な村道であります。大型トラック、乗用車、トラック等の通行量がどのくらいあるのかわかりませんが、とにかく危険な村道であります。村で通行量を調査したことがあるのかどうか、再度早急に整備する考えがあるのかどうかお伺いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今直近の調査はしていないということですが、おただしの点はよく知っているつもりであります。私も、今のこのオリンパスの話が出てきましたが、やっぱり拡張の話が出たときはうれしいと思いましたが。前からやっぱりそういった動きがありましたが、いよいよそれが動くことは、この通りも関連するというふうに思っております。

時代はあの高速道路ができたときに、やっぱりボックスカルバートの大きさということ相当研究されたと思いますが、今ほどやっぱり1人1台に車が増える、ここまではなかなか予測つかなかったという程度の今のボックスカルバートの幅だろうというふうに思っておりますので、今回何かの調査をする中に、お話のとおり、ボックスカルバートも含めて検討していきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 前向きな答弁、ありがとうございます。再質問します。

オリンパス、信越半導体工場は、当村において、多大な貢献をしてきた企業であります。私は29号線の環境整備として、歩道の整備と街路灯の整備、村道5131号線、高速岩下カルバートのところから狼山合カルバートのところまで、村道5131号は、岩下カルバートのところから、この前にも村道があるんですね、高速のフェンス前にね。狼山合までの村道であります。オリンパスの北側、高速道フェンス前になります、街路灯の整備をして、研修すべきと思いますが、村当局はどのように対応したいと思っているのか、お尋ねします。

私が言いたいのは、これだけのいろんな村のために貢献した企業なので、やっぱりその道路周辺の街路灯とか整備してやるべきなんだということを、村長、訴えているんですよ。どうなんですか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おただしの道路につきましては、狼山合との両端、中間にボックスカルバートありますね。今、山に入る人はあまりいませんが。やっぱり通勤としての車両が相当大きいというふうになっています。今後開発、あるいは周辺の道路との関連から見て、その需要は高まるというふうに思っていますので、よく調査して対応していきます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 再質問します。

村道29号線上新田大平線の街路灯を調査したところ、東北電力の電柱は約48本あり、防犯街路灯は1本置きにはついてなく、ばらばらで、20個ぐらいだと思います。電柱1本ごとに設置してもあと28個です。設置については、通学路、住民生活が優先とのことですが、この道路は、経済産業振興、現在は住民生活優先道路であります。村道5131号線には電柱が16本ありますが、防犯街路灯が暗いところの山林の前に1個しかついていません。3年前、区長を通じて3個1本置きにつけるよう申請したのですが、そのままです。村担当課を疑うものであります。

産業、経済、雇用において、当村にとって恩恵を受けている企業でありますので、また、オリンパス、半導体の会社は、山林に囲まれているそのところの村道でありますので、LED街路灯を1本ごとに設置してはどうか提言します。他の自治体の優秀な企業が誘致されているところは、環境が整備されています。参考までにつけ加えておきます。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご提言、ありがたく受け取っておきたいと思えます。

おただしのおおり、遅い部分もあると思えますが、工場は夜行きますと、ナトリウム灯いっぱい立っておりますね。要するに、20ワット程度のLEDよりはるかに明るい道路に実はなっております。ただ、言われましたとおおり、今後いろいろ需要が増すものというふうに思えますので、ご提言の趣旨を踏まえながら、よく調査して頑張っていきたいと思えます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 次に、質問の第2、防災行政について。

質問の趣旨、イとして、村道29号線中山商事前に信号機の設置について、ロとして、高速道路岩下カルバートに歩行者、自転車専用のボックスカルバートの設置について、ハとして、森の湯の裏側を流れている谷津田川分水路支流の村道への越流防止防災改修について、村当局の対応について伺います。

村道29号線（通称新田大原線）中山商事前に信号機の設置については、質問の第1に関連しておりますが、私は、平成21年第1回村議会一般質問において質問をしております。村長答弁では、お話の趣旨を踏まえて鋭意努力しますので、ご理解を賜りたいとの答弁でした。その後、何の伸長、進展もないのですが、オリンパス工場の増設ということで、ますます交通量が増え、危険度が増大します。村当局はどのように考えているのかお尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えいたします。

ご指摘の場所につきましては、前回ご質問いただいて、そのとおりにやってきましたところでございます。この交通対策協議会とか、そういったところにも議題として出しました。そして、白河警察署と協議し、信号機設置要望を行った経過があるわけでございます。ただ、まだできていませんですね。おただしのとおりです。なるべく早くつくっていただきたいということでございますが、やはり白河警察署管内の設置箇所が、県警本部との関係であり多くないということであります。その要望が通るまではずっと同じ要望を続けてまいります。なるべく早くやっていただきたい。

いろいろ警察署管内での優先順位、ただいま4号線、今いっぱいやっていますですね。あの部分に相当今かかるらしいということは、実はわかっております。そういったことを踏まえまして、引き続きこの要望活動を続けていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長、前向きな答弁、何事も実践実行ですので、お願いします。

再質問します。

中山商事前に信号機の件ですが、現場写真のとおり、カーブがあり見通しが悪く、大型トラックが交差すると、歩道もないので大変危険です。村長は前向きに関係機関と交渉したのかどうかお尋ねします。

村長は、行政機関のトップとして、セールスマンとして、第一線に立たなければならぬと思っておりますが、実践実行しているのかどうかお聞かせください。再度お尋ねします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 一生懸命やっているつもりです。西郷村交通対策協議会の私会長で、警察署長さんに入っていて、警察、消防、あるいはPTA、その他いろいろなボランティア団体の方々と協議をし、この部分についてもそういった要望をしております。ただ、優先順位は、今言ったとおり福島県警察本部、決定いたしますので、

それが通るまで引き続いてやろうということで頑張っていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） じゃ、次に行きます。

高速道岩下カルバートに、歩行者・自転車専用のボックスカルバートの設置の件ですが、この件も地域住民より、前の信号機の件と同じく、危険度が高いので、強く要望されております。カルバート内にLED防犯街路灯が設置されたこと、大変岩下団地の住民が喜んでいました。村執行部住民担当課の鋭意努力に感謝申し上げます。

この件については、平成23年第2回定例会において質問をしております。村長答弁では、社会整備創造交付金を生かして、また、危険度が高いので、それらを念頭に置いて、財源の調整に入っていきたいとの前向きな答弁でした。その後の進捗、見解をお聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えいたします。

前に答弁したとおり、財源を含めて、そして、来年調査したいという一連のルートの中に今のボックスカルバートも入れております。やはり交通量等、子どもたちが共存することは、なかなか容易でない状況になってきたということでもありますので、ぜひとも分けていく方法、どのようにするかであります。そのことを考えながらやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 再質問します。

高速道岩下カルバートに歩行者、自転車専用のボックスカルバートの件ですが、この件も、村道29号線に関連しており、現場写真のとおり、大型トラックが通ると大変危険です。ボックスカルバートの間口、どのくらいあるのか測定してみたら6メートルでした。そして、上新田の中を通っているバスストップのわきのカルバートは7メートルありました。このカルバートは1メートル狭いということです、旧国道4号よりは。大型トラック、これは大型トラック2台交差できませんよね。交差することは危険です。大平工業団地に向かって、エアウォーター大きなガスのトラックね、その他大型トラック、乗用車がどんどん通行していきます。私も週2回くらい通りますが、トラックが来るといつも冷や冷やして気にしながら通っています。ここを利用する自転車、歩行者の方々の地域のために、必ず解決してあげなければならない行政の案件であります。村執行部、村長の確信の決断をお示してください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘ありがとうございます。そういった意味で調査に入るといふことにしたいと思っております。旧来の昭和40年代の高速道の設計と、今の村道の交通量を勘案して、今ご指摘の6メートル、あるいは7メートルでした。今やこの見地見解を超えた大型有害車、自動車を通りますので、ご指摘のとおり事態になっておりますので、いち早くこれに対応していきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 公共事業をやるに当たり、優先順位があるということなんですが、どのような優先順位になっているのか。

去年12月、民主党から自公政権にかわって、安倍首相、それから太田国土交通相は公共事業、危険な道路へのそういう改修とか、力を入れていきたいと。その分の交付金とか、助成金をアップしていきたいという前向きの国の指定があります。そういうふうなことから、まず、公共事業執行に当たっての優先順位をお聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 優先順位はもちろん、要望の度合いとか、いろいろあると思います。ただ、実施にあたりましては、いろいろ規制があったり、交通量の問題であったり、あるいは実施基準があったり、財源とのぶつかり合いがあります。一般財源でやるものにつきましては、やはりこの地域の実情、あるいは要望の度合い、あるいは今言われた危険の度合いとか、それから、発展に資するための事前のインフラストラクチャー、社会資本の整備をしてそれを誘導するとか、いろんな意味合いを持っております。よくこの意見を聞きながら、それを取りまとめていって、そして、この財源、膨大なこの財源必要としますので、できる限り補助とか、そういった財源のサポートを得て、そしてやっていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 私も公共事業の優先順位というのをちょっとわかんなかったものですから、ちょっとインターネットで調べてみたんです。道路における村民の要望の適正管理、道路整備優先順位設定評価基準というのがありまして、そして、今の29号線の拡幅とか、いろんな要望、こういう条項あんですけれども、29号線というのは、本当に9か所以上の危険だ、必要性がある、こうだと、みんなAランクに入ってくんだよね、村長ね。こういうふうなことなんです。ですから、今まで述べてきた、オリンパスができてから40年と、半導体が30年と、一番この29号線というのは遅れているんですよ、本当に。

村長は平成25年定例会所信表明の中で、道路等の整備、消防団、防災についてありますが、道路については、まず、現在拡張工事を進めております新白河駅西口を完成させ、チャレンジショップの設置、駅前西線、国道4号までの歩道の段差解消、新田橋の橋梁工事、また、折口原一ノ又線の歩道整備、追原高助1号線の道路改良云々と出て、公共事業をやることはいいんだけど、どうして上新田とつくよね、名前がついて、大平線とか、上新田と、どうしてこれは一番執行順序が遅いんですか、これは。ちょっとこういうふうないろいろなことからいったら、ちょっととおかしいんだよね。

公共事業をやって一ノ又大平線をやるのはいいよ、本当に。大賛成だ。何で上新田とつく大平線とか、一番大きな幹線道路、必要道路、危険な道路やんないのかね、私不思議なんです。ちょっと上新田入れるようになっているんですか、村長。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） その固有名詞が出てくるように、準備をしておるところでござい

ます。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） とにかく公平公正にそういうふうな優先順位とか、いろいろあるわけだから、こういうのを遵守して、本当にそれらを執行してくださいよ。それは物事やるのにはいろんな全部が大賛成なんてことはないんですからね。そういう中でやっぱり村長の指導力というか執行力なんですよね。

じゃ、次に行きます。

次、谷津田川分水路の改修の件ですが、この件は、上新田せせらぎ水路が15年前にできてから、毎年少し大水が出たときに、雑草、雑木が流れてきて、秋から冬の落葉のとき、村道への越流が何度あるかわかりませんが、その周辺の住民が困っております。場所はあの有名な森の湯、道祖神の下に2軒新しい新築住宅ができていますが、その裏のところに、大き目のごみが流れないようにスノコの粗いグレーチングのような網が張ってあります。それが最大の原因と、私は調査したところ思っております。

地域住民から何度役場担当課に連絡が行ったのかわかりませんが、その都度担当課も大変だったでしょう。お察し申し上げます。2軒の新築住宅は、その都度基礎まで水が高くなってきて、大変心配をしていると思います。この件については、絶対に解決してあげなければならない案件であります。私も何度か役場へ通報、立ち会ったかわかりません。

昨年暮れ、折口方面へ行くとき、若者3人が道路に水が越流していたので、ごみのかき揚げ、撤去をしている現場に出会い、車を止めて尋ねてみると、地元消防団メンバーとのこと、私服だったのでわかりませんが、褒めてあげました。地元議員として、地元の消防団員を知らないなんて恥ずかしい思いをしました。この件について、村当局の解決策への見解を求めるものであります。

私が選挙へ出る前まで、地元議員の方は消防団の出初式とか、必ずということもないけれども、地元議員は酒を飲んでくださいと、2升ぐらい持ってきたもんですよね。今それをやると、選挙違反になっちゃうから。若いあれで、全然こういう制服、法被等を着ていないとわかんないですね。そういうのはちょっと恥ずかしい思いをしましたよ。

この件も重要ですので、写真を用意しました。谷津田川村道への越流現場、これです、はい。

昨日かな、これもやっぱり濡れているよ、これ。今渇水期だからいいけれども、本当にいつもここから越流して、本当に住民とかいるところに流れてきます。これは解決しないのでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えをいたします。

森の湯裏を流れております小田倉排水路の水が村道28号で越流するというおただしでございます。

確かにこの越流は何度かあった、このように承知をしております。この水路に設置

しているスクリーンにごみが詰まったことが原因であります。現在までは職員により、このごみの除去、回収を定期的実施して管理をまいりました。今後も引き続き定期的に道路パトロールを実施して、そして、この管理をしていきたいと思っております。

今、消防団員の方々がお話ありましたですね。この水利というのはもちろん、自然水利を利用して田畑のかんがい、あるいは消防の防災上の管理、いろいろありますので、地域の方々も一生懸命やっただいております。それと連携しながら、施設ということは、お互いにそういった合意でつくってまいりましたので、管理を徹底して、迷惑でないようにという管理をしていきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長ね、私、これね、今の村長の答弁では解決策にはちょっとなんないじゃないかなと思ってるんですよね。それで、私解決策を提言しますけれども。

再質問。で谷津田川分水越流災害防止の件ですが、これも現場写真のとおり、せせらぎ水路用水工法が特殊で間違っているため、越流災害が周年起きているのであります。この写真の左に15メートルほどのところに、用水路が左に流れ、そしてまた、右に流れて、上新田の用水本流となっていくのですが、今は用水路に蓋がかかって、歩道となっていますが、せせらぎ水路の建設当時、牧場、改良センター前を流れてくる谷津田川分水路の水が直接入ると、魚毒が心配だということで、森の湯隣の山ノ神古峯神社前から流れてくる清流、水量が少ないがそれを利用するため、通常の用水路の普通流れている川の上を特殊なサイフォン方式のU字溝を利用して用水としている。建設当時そこに大水が出たとき、また、秋の落葉のときごみがたまり、村道へ越流災害が起きていました。たびたびのことで役場でも困り、現場写真のところにごみの集積所をつくったようなものであります。

ここのところにごみが入ってる、グレーチングでなっているんだよね。これが問題なんです。これをとっばらっちゃうことが一番いいね。

私のこの問題の解決策を提言してみたいと思っております。簡単であります。用水路に逆らわないで川のごみの集積堰、特殊な用水サイフォンを壊し、自然のやさしい川の流れに戻し、村道へ大き目の斜めのヒューム管を入れ、そこに分水堰をつくり、用水すれば解決すると思っております。現在鯉を放しているのは1件だけあります。用水が足りないため、上新田転作センター、別称上新田公民館の入るところの左側、遺跡群の後ろのところにボーリングの井戸を掘り、揚水していますが、それでも湧水が足りなく、村内溢水のとき、水が腐っております。現在は谷津田川の用水を引いても魚毒など軽減しているのですから、これを用いるべきだと思っておりますが、村長はどう思いますか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘は、スクリーンを外したらどうかという話でございました。せせらぎ水路にそのまま流れると。また、せせらぎ水路の構造に問題があると、こういうご指摘もございましたが、せせらぎ水路の構造につきましては、問題ないというふうに考えております。この小田倉排水路の水はせせらぎ水路には現在入っております。

せん。ただ、お話しのように、流すことは物理的には可能だというふうに思いますが、おただしのとおり、あそこは神社の前は相当複雑な構造ですね。やっぱり先人は水の必要性から、どのように水量を確保していくのかということに相当苦労したという構造になっております。

おただしのとおり、ただ、スクリーンにごみが詰まるというのは、これは風が吹けばということもありますので、その管理をまず徹底しなければならないというふうに思っております。それは一人役場のみならず、地元もというふうになります。ただ、今言われたお話につきましては、ちょっと構造を変える必要がありますので、よく相談しなければならないと。ご提言はよく受けておきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君。

○9番（小林重夫君） 村長、前向きに今言いましたが、そのようにね。やっぱりつくったときはこうだって、こういう災害になんだから、それを変えていかなくちゃなんないですね。そういう場合、私、やっぱり自然の流れにして、大き目のスノコを入れて分水堰をつくって、そこから入れれば本当にもっと水利も行えるし、魚毒なんて今ないですから、そういうような方向にやっぱり改良すべきだと思うんですよね。そういうふうな方向で前向きに、物事はいいほうにとらえて執行してください。

そういうことで、私の一般質問は終わります。村長に執行力を高めていただくため、この現場写真を贈呈します。

じゃ。終わります。

○議長（鈴木宏始君） 9番小林重夫君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午後1時まで休憩いたします。

（午後0時05分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

続いて、通告第6、4番藤田節夫君の一般質問を許します。4番藤田節夫君。

◇ 4 番 藤田節夫君

1. 子どもたちを放射能から守る施策について
2. 高齢者福祉対策について
3. 村道等の除雪作業について

○ 4 番（藤田節夫君） 4 番、日本共産党の藤田です。通告に従いまして、一般質問を行います。

はじめに、子どもたちを放射能から守る施策についてお伺いします。

原発事故から 2 年が過ぎました。今なお 6 万人近い県民の方が避難生活を送っています。その約半数以上が子どもたちです。放射能による被ばくが今なお続いている中で、子どもたちの未来にわたり健康が心配されます。

昨年 6 月に国会の超党派議員で被災者支援法が成立しましたが、しかし、具体的な中身は何ら議論されておりません。安倍首相も子どもたちの健康を守っていくのは国の責任と明言しておりますが、これでも何の話も進んでいないのが今の状況であります。このままでは、地域の分断、線引きされる可能性は十分考えられます。

私たち議員団は、これまで何度となく政府や国会議員、東電に対して要請行動を行ってきました。先月の 21 日には、子どもを放射能から守るための村民との対話集会も開催してきました。この集会には、約 250 名の参加で、村民の放射能に関する関心が非常に高いことがわかりました。また、当日のアンケートを実施する中で、80 名の方々から感想や意見が寄せられました。内容は、放射能による子どもの健康に与える影響や東電、国に対しての対応など、いずれも深刻な内容でした。

このような中、東電は加害者でありながら、平成 24 年 8 月 31 日をもって精神的損害賠償の打ち切りを一方的に通知してきました。除染も進まず、健康被害もこれからというときに、到底納得できるものではありません。このことについて、まず村長の考えをお伺いいたします。

○ 議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○ 村長（佐藤正博君） 4 番、藤田議員の一般質問にお答えいたします。

放射能から子どもたちの健康を守るためのということで、冒頭今の状況についてお話がございました。お話のとおり、私たちはこれまで放射能についてはよくわからなかったと。未曾有のと言いながらも、はじめての放射能被害ということを受けて、どのように対応したらいいのか。今まで政府の対応、あるいは私たち市町村の対応についてもいろいろありましたが、今話のとおり、なかなかこれとした進展はあまりない。

私も今議会でもいろいろ集会をやったというふうなお話ありましたが、それを受けて、将来に向けては、支援法を何とか今年にははっきり規律していただきたい。将来にわたって福島県、放射能に関係ある子どもたちが将来そういった事態に至った場合は、例えばがんとか、そういうふうになった場合は、国家が完全に責任を持って対応していただきたい。同時に、知事も申されておりますが、やっぱり今の 1 ミリシーベルトと 20 ミリの間の線量の幅があり過ぎてどこまでということがよくわからない。一番よく話題に出てきます。この問題をはっきりして、そして、健康被害等の影響、そう

いったことを明らかにしていく、このように言ってきたわけであります。

当然それが明らかにならないとするならば、やっぱり健康管理については重点的に進めて、そして、それを見守って対応していかなければならないという状況が今のところ続いている状況でございますので、放射能対策、子どもたちの将来を見て対応していかなければならないというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 今私が村長に聞いたのは、これまでの私たちの議会議員としての放射能に対する諸行動、さらには、村民対話集会をやってきました。そういった中で、村長としてどのように思われているのか、やってきた中で。今、村長の言われたことは、はじめての放射能だから対応できなかったとか、そういう問題ではなくて、この私たちが行ってきた行動に対して、村長はどのように感じておられるのかお伺いします。

今、村議会がこれまでやってきた。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 議会の総意としてそういう対応をしてきた、まことに多とする、やっぱり今わからないことについては明らかにして、安心を得るという大命題がありますので、これに対してはやっぱりみんなでかかっていく。それはすばらしいことだと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 先があるんで進みますけれども、私は、後でも質問しますけれども、そういった村の行政側の村長の体制がなっていないんじゃないかと。もう2年も過ぎていて、実際にもう甲状腺がんも出ていますし、そういった意味では、今の感想としてはちょっと不十分なのかなと思います。

先へ進みます。

18歳以下の県民を対象にした甲状腺がん、これまで検査した中で、3人の方からもう甲状腺がんのがんが見つかっています。さらには7人の方にその疑いがあるという事は、村長も新聞等、報道等でご存じだと思います。

それで、福島県民健康管理調査委員会では、原発事故による影響などはないなどと悠長なことを言っていることも知っていますけれども、調査委員会では、がんになった人の年齢や居住地、詳しい情報などは一切公表していませんよね。どこの場所の子ががんになったとか。

それで、山下俊一福島県立医科大学副学長は、精度のよい検査で、ふだんは見つからなかったしこりもたくさん見つかるなどと言っております。全く子どもの放射能による健康など考えている態度ではありません。今後の検査についても、来年3月までに対象者を全員一巡して、その後本格検査に入り、20歳までは2年間で1回、二十歳以降の方は5年に1回検査をするということが県民健康管理室では言っております。こういった体制は、子どもの本当のこれからの健康を守ることを私はできないと思うんですよね。

がんと診断された3人は、既に手術を受けて経過は良好だと。早期発見、早期治療

ということで、良好と報道に載っていましたけれども。

甲状腺がんの検査ですけれども、村内の子どもたちも昨年の11月に検査を実施しました。この検査結果を、多分知っている方もおいでだと思いますけれども、もう一度判定結果をお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えします。

西郷村の健康検査につきましては、平成24年11月から実施されております。平成25年2月1日現在の結果につきましては、対象者4,019人、受診者3,464人、結果、確定数3,451人です。判定の内訳につきましては、A判定、A1、2,022人、58.6%、Aの2、1,402人、40.6%、B判定27人、0.8%、C判定0人でございます。99.2%がA判定ということになりました。

B判定の27人につきましては、二次検査となりまして、4月中旬から実施される予定でございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 今結果が言われましたけれども、西郷村でももう既にB判定の方が27名いるんですよね。B判定というのは、今申されましたけれども、再診が必要と言われております。4月中旬と、検査をするということですが、このB判定を受けた家族、個人はもとよりですけれども、相当なショックを受けていると思うんですよ、私は。村長も自分の子どもなり、孫なりいると思うんですけれども、私はこのような検査体制で、本当に村の子どもたちの健康に対する安心、さらには安全を確保できるのかと、本当に疑念を抱きます。

それで、個人の結果がなかなか公表されないと、県に要請しても。今言われた全体の検査結果は村のほうに来ておりますけれども、じゃ、村のほうで誰がB判定なのかということが全然公表されていないということでは、村の担当課が本当に相談に乗ったり、指導したり、悩みを聞いてあげたり、そういったことができないですよ。

それで、村の担当課がいろいろ頑張っていて、県のほうにも要請しているんですけれども、個人的な検査結果を早く村によこせと。その回答が、回答私いただいているんですけれども、健康管理課のほうから、その個人の情報をよこせということで、回答は、個人の検査結果のデータ状況については、同意書の中で市町村の提供を約束しているが、その出し方、数値に対する見解と医大内部での考え方の整理に時間がかかっておりますと、だから出せないんだって、こういうふざけた回答なんです。ちょっと考えられないでしょう。

先ほど私言いましたけれども、親御さんにしてみれば、本当にじゃこの後どうなんだと、B判定で出た場合。やっぱり即再検査できるような体制にもっていかないと、いけないのかなと思います。だから、こういった県の健康管理調査室の、今までもそうですけれども、本当にもう信用することはできないと。じゃどうするんだというのはありますけれども、じゃ村でやっぱり独自の検査体制を確立していかなくちゃいけないと思うんですよ、私は。子どもたちの村の村民の守るためには。そういったこと

て、今、県任せでこう健康やっていますけれども、そういった経過して、村長はその次はどういう考えをしていますでしょうか、このB判定を受けた家族に対して。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） B判定の内容についてであります。再検査を必要とするという意味については、疑わしきという部分が存在するというふうに思っています。この前、広島大学とか、いろいろ甲状腺の検査の膿胞についてのいろいろテレビ報道がありましたですね。水疱であるということでありました。これががんに変化することはないという報道もあります。しかし、あれはテレビ報道だという意見もあります。やっぱり本当にがん化する、あるいは悪化していくのは要素としてゼロかといったときに、そうとは言えないというふうに最後に付け加えたので、それまでの安心がどっと崩れてしまったという報道もあったわけであります。

そういったことからしますと、いろいろ時間がかかっているというのはよくわかります。今の判定、相当難しいらしいということも報道されております。ただ個人的にいかなるものかについては知っておく必要が大いにあるわけですが、特に親御さんにとっては。この部分についての解説をより詳しくやっていただくようお願いをしているところではありますが、おただしのおおりに、医大の内部とか、いろんなお医者様の中においても意見が分かれるところもあるということも聞いておりますので、早くまとめて、解説をしていただきたいということを引き続き申し上げたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 先ほどからちょっと申していますけれども、現実的にもう3名の方ががんになっていると。で、疑わしきと言うけれども、A2でも疑わしきなんですよね、これは。膿胞がもう出ているわけですから。B判定はもうその上ですから、再検査を求められているという状況なんで、そんな悠長なことを言っていていいのかなと私は思います。

それで、村長も一緒だと思いますけれども、村民の命、健康を守るためには、一生懸命手だてをしなくちゃいけないわけでしょう。そういった中で、今月3月1日から平田村のひらた中央クリニックで、甲状腺がんの検査が始まりましたよね。多分報道で見ているとは思いますが、ここは予約制で1日60名程度を受け入れるそうです。甲状腺がんを検査して、料金は無料と、18歳以下はね。そういったことで、この近くにそういう病院が、検査施設ができていると。さらには、ここにはホールボディカウンターももう既に設置してあるということなんで、こういったところを村として提携するなり、話し合いをして、村の子どもたちをそこで計画的に診てもらおうというような努力も私は必要だと思いますけれども、お伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おただしのように、解説がいまいちよくわからないということがあったりするならば、やっぱりこの検査を進めるという手しかありませんので、平田の病院のお話ありましたが、そういうところの打ち合わせをして、機会を増やしていくということも考えていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） ひらた中央クリニックと相談してやっていきたいということで、早急な検査体制を考えていただきたいと。検査をすれば、今言われたとおり、本当に家族も安心するし、それしかないんですよ。で、出てきたら早期発見につながるわけなんで、早急な対応を求めたいと思います。

次に、ホールボディーカウンター検査体制についてお伺いします。

昨年第4回定例議会で、私質問をしました中で、ホールボディーカウンターが今年の4月に白河厚生病院に配置されるという答弁がありました。これは配置されることは間違いありませんか、お願いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今のところ間違いはないというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 間違いはないということですが、じゃもう4月から、もうすぐ4月になるわけですが、この体制、じゃどこからどういう順序でやるのかとか、そういう体制はもう話されているのでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 実施体制については、まず厚生病院との関係、それから、どの町村からやるかについては、この市町村会の中で話して、担当課長会議とか、いろいろ打ち合わせをしてやっていくという方向で今いるわけでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 聞いていると話し合いはまだされていないということですが、早急にこういう体制もつくっていただいて、診ていただくということをしていただきたいと思います。

それで、昨年の4月、村では妊婦の方々と4歳から15歳までの子どもたちですか、約2,201名が検査されましたが、まだこの検査を受けていない高校生、県外の学校へ就職した方などの検査の計画はできているのでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） これまで農協五連からいただいたもの、それから県のものでは、人数的に時期がずれてしまうという問題があって、今回新規導入を図ったわけでありまして。もちろん県で持っているもの、あるいは厚生病院に設置するもの、あるいは移動式のもの、組み合わせがありますので、なるべくこの順序を早くして、早く検査を終わらせていきたい、そういう気持ちで今おります。

固定するもの、あるいは移動するものもありますので、全県との関係も、これもございまして、なるべく早く対応できますように、連携していきたいというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） まだ体制ができていないということですが、昨年検査をした2,201名の中に、セシウムが検出された子どもたちがいますよね、125名で

すけれども。こういった方の再検査などは予定しているのでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ちょっとセシウムの件については、130、承知しておりませんが、1ミリ以下であったということわかっておりまして、再検査は今のところはちょっと考えていないという状況で。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 考えてないという答弁ではいけないんじゃないですか。担当課長、全然考えてないんですか、これは。

こういうセシウムが出た子どもたちの、優先して、次にこっち白河厚生病院にホールボディーカウンターが来るのであれば、そういう出た方を優先してもう一回再検査やるとか、そういったことが必要なんじゃないでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） セシウムの件の数字は130とか、今の数字はわかりませんでしたので、今の向きで、今のところはないというところですが、その必要性とかなんかをよく見て、必要であれば当然やんなきゃならないというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 必要であるかないか見てではいけないと思うんですよ、私さっきから言っているけれども。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ちょっと言葉足らずのところがありました。要するに、どれが再検査しなければならないかという基準がちょっと今持っておりませんので、今の言われたセシウム134、137でしたか。やっぱりその基準があるんですね、議員言われたように。それをよく見てみたいと。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） その基準をよく見るということですがけれども、2,201名受けて125名の方が出ている、これは現実なんですよ。高い低いはありますけれども、ほかの方は出てないわけですから、だから、そういった方だって親は当然心配していますよね、食べ物だって何だって。そういった意味では、こういった子どもたちを最優先に検査して、そして、安心をしてもらうということが大事なんじゃないんですかということなんですよ。

いずれにしましても、原発事故による健康への被害は今後何十年続くかわからないんですよね、言われているとおり。そうするとですよ、今の職員体制ではこれはやっていけないんじゃないですか。やっぱりこれは1つの課なり、プロジェクトチームをつかって、西郷村の村民の健康管理を長期的に見守っていくと、そういうことにしないと、なかなか本当に口では、新聞とかでは命を守るとか、健康を守っていくと言っても、本当に今の体制で私はやれると思いません。これずっと長く。

例えばこれから、先ほど言った平田のひらた中央クリニックとの交渉なり、いろいろ話をするにしたって、とてもとても難しいでしょう。だから、早急にやるためにも、

こういった体制も私は必要と思いますけれども、村長の考えを伺います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おっしゃるとおり、今の子どもたちが成人するといったところまで引っ張る必要があるというふうに思っています。それも一つは、法的に支援法で明らかにすること、もう一つは調査を続けていくこと、記録することですね。2016年からマイナンバーができるということもありますので、これからはやっぱりこのファイルといったものが、そういった残すべきものについてのやり方、そういったもの、改まって出てくる可能性があります。しかし、そこまでの間も見ながら、よく申されたことを研究したいというふうに思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 今ちょっと、先ほども出ましたけれども、被災者支援法、これにかかってくると思うんですよ、私は。それをこれから線引きや地域分断、専業で線引きされないように、今何をやるべきか。私たち議員は放射能対策委員会をつくり、常に国会要請、担当大臣、環境省なりやってきましたけれども、私、村長、はっきり言って、そういった力が村長には欠けているのかなと思うんですけれども、これからでも遅くないですよ、まだ中身決まってないんで。だから、村長これからどうしていくか、その決意も含めて。やっぱりやっていかないと、騒がないとやられちゃいますよ、これは。そうしたら終わりですよ、もう。西郷村の子どもは、だって国で面倒見られないといったらどうなっちゃうんですか。その辺ちょっともう一度お聞かせください。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） おただしのとおり、やっぱり私たちは後になって、子どもたちの将来を見たときは、やはり法定化する必要がある。それは国会議員みんな言っております。一昨年の夏、この法案の原案をつくりました。私見ました、そのとき。結局そのときはまだ一部とか、全部とは書いていなかった。これが国会審議と申しますか、超党派でやってきた中身です。今年は3年目のターニングポイントに入った。ぜひとも法定化に全額、全部ということを入れてもらいたい、ずっと言っています。知事さんも言っている。私もこの超党派以上にやっぱり各党回っておりますので、支援法の法定化については、今年は正念場だというふうに思っております。

もう一つは、基準を明らかにしてもらいたい。今の健康とかなんかにしてもいいと思いますね。どこまでそういった因果関係出てくるのか。ただ、そう簡単には出てこないということで、これまで時間かかりましたが、今年は3年目ですので、ぜひともこの基準については出してもらいたい。

この前自民党政権かわって、石原大臣、それから根本大臣おいでになったときに、知事が申されました。事前に私たちは話をしておきました。同じことを言おうじゃないか。ぜひ今のところ私も頑張りますので、議員各位におかれてもこのバックアップ、そういったこともお願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 私も頑張るといことですけれども、やはり口だけじゃなくて、まして、今まだ任期は続いていると思いますけれども、町村会の会長という立場で、県全体のものなんですよ、これは。という意味では、各自自治体ごとにやっぱり抗議なり要請文なり、態度で、行動で示していかないと、本当に今やっていかないと、将来的に、ああ遅かったではこれはどうしようもないからね、この関係は。特に行政が働く役割は相当大きいと思うんですよ。

今回の村長の平成25年度の所信表明を聞きましたけれども、放射能から子どもたちを守るとい施策がなかったですよ。本当に残念でなりませんでしたがけれども、やっぱり今それが村長の果たす役割なのかなと私は思います。

では、次の質問に行きます。（不規則発言あり）じゃ、まだ当然遅くないし、町村会の会長、あとどのぐらいあるのかちょっと私わからないんですけど、その中で話し合っ、やっぱりみんな自治体に要請して、じゃ各自自治体で全部出していこうと、この問題は。福島県全部で。そういったことを村長、今度会議いつあるかわかりませんけれども、その中でやっぱり要請していただきたいとしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 当然だと思います。これまでやってきましたけれども、もちろん今のやつも含めてやっていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） これまでもやってきたと、村長は言いますけれども、具体的に見えてないですよ、そのことがね。だから、新聞にも出てないし、そういったことを本当に町村会でみんなで国会に行ったとか、要請文出すようにしたというような記事でも1つでも皆さんが見ているんだったらばわかりますけれども、今、村長の答弁。ところがそれもないと、今のところは出ていますか。（不規則発言あり）わかりました。

じゃそういったことで、最後の仕事じゃないけれども、町村会。あと1か月とか、あるかどうかわからないけれども、本当に強くそういったことで町村会の中で発言していただきたいとします。

じゃ次の質問に行きます。

次に、高齢者福祉対策についてお伺いいたします。

団塊の世代が高齢化を迎え、急速に高齢化が進んでおります。認知症、高齢者のひとり暮らし、老々世帯の増加など、高齢者をめぐる状況は大変深刻化しております。村の基本構想にもうたっておりますけれども、希望を持ち安心して暮らせる村づくり、また、基本計画にもありますけれども、生きがいを持てる長寿社会の推進、本当にこれを実現するために今から取り組んでいかなければならないのかなと思っております。

高齢化社会が進む中、公的介護の必要な高齢者は増え続けております。特別養護老人ホームに入所できず、待機者も年々増え、家族にかかる負担も深刻さを増してきております。在宅介護において、高齢者が高齢者を介護するというふうな状況になって

きていることは大変重大かつ深刻な事態になっていると思います。

また、村の保険料、介護保険料ですけれども、県内でも2番目に高いと。そういった状況もあり、もう保険料を払える能力の限界へきているんですよ。そういった意味では、本当にもう介護を使いたくても使えない。保険あって介護なしというふうな状況が続いていると思います。

私、高齢者の孤立化を防ぎ、高齢者が社会参加するための政策、いわゆる介護予防、そういったところに重点を置いた政策が必要じゃないかと思っております。

今日3点についてお伺いするんですけれども、まず、1つ目は、デマンド型乗合タクシーの導入ということで、村長もご存じのように、高齢化社会が進む中で、福島県内をはじめ全国の自治体で実施しております。このデマンド交通システムは、高齢者が家族の手を借りずに自由に病院や買い物に行くことができ、いつでも希望する場所に行くことができます。外に出かけることで精神的にもよい影響があり、また、社会参加もでき、本当に介護予防になります。もうそろそろ村でも実施すべきだと思いますけれども、村長のお考えを伺います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えいたします。

今後の社会状況は、申されたとおり、高齢化率、今西郷が一番低い、福島県では若い村といわれておりますが、早晩、遠からずそういう事態が押し寄せる、わかっているということをどう対応するかということです。結局、いわゆる交通弱者、家族が運転できる人がいない、あるいは車はあってもなかなか夜に目が見えないとか、あるいは病気がちでというふうなことで、本当に誰も手を差し伸べることができないといった状況をどう対応していくかという問題だと思います。

デマンドバスにつきましては、いろいろ研究ありましたですね。福島県ではいっぱい何か所かやりましたが、あれは路線バスがなくなって、そして、病院に行けないとか、そういう最初のレベルであった。西郷村ではどうしたかということで、路線バスの維持のほうにお金をかけてまいりました。デマンドにしますと、西郷村、この192平方キロと、かなりの範囲、広範囲をやった場合は、多分もたんだらうという積算があったわけでありまして。

しかしながら、そうは申しましても、おただしのとおり、交通弱者は出てくるということを考えられますので、公共バスとかなんかの利用困難者だって、医療機関等への通院や買い物等の外出が不便な高齢者を対象とする外出支援サービス等については、試験的に平成25年度からやるという計画でおりますので、おただしの部分がどこまで合致できるかということを見て、見守っていただきたいというふうに考えています。

対象者は、要介護者を除く65歳以上の高齢者で、ひとり暮らしの高齢者に対して、通院等からまずやっていこうじゃないかというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 今意味がちょっとわからないんですけれども、平成25年度からやっていきたい。65歳以上のひとり暮らし、どのような方法でやるんですか。

○議長（鈴木宏始君） 健康推進課長。

○健康推進課長（皆川博三君） 質問にお答えいたします。

平成25年度ということでしたけれども、平成25年の後半、10月から予定をしていきたいというふうに考えております。前半、平成25年度の4月から9月の間で物事の整理をいろいろしまして、10月実施に向けて進んでいきたいと。

で、はじめて実施するものですから、外出支援サービスという形なんですけど、基本的にはデマンド型タクシーと、ドア・ツー・ドアですから同じような考え方なんですけど、その方法というんですか、今、村長から答弁ありましたように、今年のはじめて入るものですから、試行的に行きたいと。で、目的は、今年度の場合、通院だけを目的として会員登録をして行きたいと。

その方法は、運転手を雇いまして、ワゴン車がありますけれども、そのようなものを借り上げ等々しまして、それを使って週1回ぐらいの会員によるお医者さんの通院の送迎をすると、そのような方法で考えております。

よろしいでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 65歳以上の世帯で10月から実施したいと。はじめての経験でということですけども、このことはもう平成18年に、生活路線バス等運行対策審議会、その中でデマンド型乗合タクシーも話されているんですよ、確かに。その後、ちょっと私も調べてないんですけども、今日渡された審議会委員会の中には、その審議会がもうなくなっているみたいなんですけれども、どうしてなくなったんでしょうか。わかんないでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 企画調整課長。

○企画調整課長（須藤清一君） ただいまの西郷村生活路線バスの運行対策審議会ですか、これがなくなっているという質問にお答えいたします。

西郷村では、平成18年に、先ほど議員が申されたとおり、村内の路線バスの見直しを実施しております。そのときは、先ほど言った西郷村生活路線バス等運行審議会の中で審議して、バスの見直しを実施してきたわけなんですけど、その後、この見直しのバス路線を実施した中で、その当時の見直し反省を踏まえて、見直しの申請がスムーズにいくように、要綱の改正を行っております。で、同じこの審議する場を平成20年に西郷村地域公共交通会議というような名目の要綱をつくりまして、この中で審議するようにいたしております。

で、スムーズにいくようにと申し上げましたが、今までの審議会ですと、村内の利用者及び団体で構成されていたものを、申請がスムーズにいくようにということで、まず、バス事業者とタクシー事業者、それに監督官庁の運輸局をこのメンバーに入れてまして、先ほど申しました西郷村地域公共交通審議会にかえておりますので、ご理解を願いたいと思います。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君）　じゃ新しく名称かわった審議会ですけれども、この審議会は、これまで何度か開かれて、こういったデマンド型乗合タクシーですか、そういった話は出てきたんでしょうか。

○議長（鈴木宏始君）　企画調整課長。

○企画調整課長（須藤清一君）　平成20年度に要綱を改正しまして、この会議を設立しましたが、今まで平成18年度の大幅な改正以降は、部分的な改正にとどまっておりますので、そのときは会議を開いていたかと思えますけれども、部分的な改正だったものですから、そのデマンド型の検討とか、そういうものまでには至っていません。

それで、平成18年度では大幅な改正を行いまして、そのときは保原町で実施しているデマンド型交通タクシーですね、それと西会津で行われたコミュニティバス等も含めて検討はしております。

以上でございます。

○議長（鈴木宏始君）　4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君）　4番。

全体的な村の交通体制のデマンド型は話されていないということですが、今年度10月から、今申された65歳以上の方から順次やっていきたいと。今ちょっと保原町と出ましたけれども、須賀川でも、全体的に一気にやるのはちょっと難しいとは思いますが、部分的にやってそれを広げていく、そういうやり方でどこもやっているんで、これを第一歩にして、ぜひ交通弱者、高校に通う子どもたちもやっぱり朝一番のバスで行っても間に合わないんですよ、つなぎは、その先。そういった意味もあるので、そういう子どもたちも使えるような、使い勝手のいいような、そういったデマンドタクシーにしていただければ、目標にしていただければ、この先いいのかなと思います。

いずれにしても、こういった政策はほかでもやっているんで、何ぼでも事例はありますんで、やる気になりゃやれますんで、一つ重点的に行って、政策として実施していただきたいと思います。

次に、2番目に、高齢者社会体育施設の充実ということで、村内では主に高齢者が中心となっているスポーツがあります。ゲートボール、グラウンドゴルフ、パークゴルフ、大きく分けると3競技でありますけれども、今、村では、そういったお年寄りがやるスポーツの競技する場所が確保されていないんですよ、現在。

グラウンドゴルフは野球場のサブグラウンドでやっておりますけれども、子どもたちの野球とか、そのほかに多目的に使ったりするんで、バッティングするときがあります。さらに迫原にも、村長も知っているとおりに、ゲートボール場はありますけれども、今ゲートボール場は外ではやれないんですよ。なぜかという、あそこ狭いですが、グラウンドゴルフが使っているんですね。私もゲートボール担当していますが、何とか使わせてくださいということで、まあいいでしょうということであそこをグラウンドゴルフの方々が利用していると。で、私たちは屋内のゲートボー

ルをそこでやっていると、そんな状況です。

また、パークゴルフが今太陽の国の公園を借りてやっておりますけれども、今、パークゴルフ人口がすごい増えてきちゃって、大変な状況なんです。太陽の国の公園には、トイレがないんですよ。それで、太陽の国の管理室の管理センターのトイレを利用していただんですけども、いろいろ問題があって使えなくなっちゃったと。で、公園の中は貸しトイレはだめよと。そうすると親水公園。で、親水公園は冬の間は凍結防止で使えないと。雪があるうちはだめなんですけれども、冬季期間でも雪がなければ皆さんゲームを楽しんでますよ。

そういった意味では、村として、本当にこれも外に出て、私、ゲートボールもう長年いろいろやっておりますけれども、90歳を超えている方が毎年いるんですよ。もう80歳、90歳の方がやっておりますよ。介護保険も受けないんですよ、全然。私すごいなと思うんですよ。こういったことをやっぱり村で真剣になって、場所もちゃんと設定して、できればそこに足湯でも何でもできるような場所で、そして、周りでもできるようなそういった場所を確保していただきたいと思うんですけども、今のこういった状況、村長はどう考えているか、まず伺います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 私も、開会式にはみんな呼ばれていつも行っております。ゲートボールは追原の、そして、今言われた一番のいい点は、90歳になるなんとするチームがいっぱいあることですね。それを送迎しているのが私らの年代です。やっぱり非常に美しい形だと思っております。ただ、残念ながら少しずつチーム数少なくなってきた。要するに、後釜がないと。後に続く者を広げていきたいと思いますというんですが、なかなか数が足りないということで、チームが改変される。いろいろ名前が消えたり、新たに組んだりということ、ありますので、しかし、非常にいいことだと思います。

で、今グラウンドゴルフは場所が打ち合うんで、室内のほうをお使いになっているという話がありました。あそこの室内のほうも、実は天気がよければ表のほうがいいということで、なかなか使わなかったんですが、ぜひ使っていただきたいと思っております。

問題は、今度はパークゴルフのトイレの問題ですね。去年も大会に呼ばれてそのことを言われました。言われたとおり、親水公園のところのトイレがちょっと遠いとか、いろいろ申されておりますので、何らかいい方法を講じられないのかというふうに思っておりますが、だんだん数が増えてきて、原町にあった大会会場がなかなか使えないので、西郷の会場に集まる可能性があるという話まで聞いております。いろいろそれを支えていらっしゃる方々が本当に努力をされて、あれまでの整備を進められてきましたので、なるべくそういった声にはお答えしたいというふうに思っている状況でございます。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 全然明確な答弁じゃないと私は思うんですけども、私はやっぱ

り村として介護予防になりますから、村独自の、それこそ原町がダメだったらば、西郷に立派なものをつくって、外からいっぱい呼んで、そうしたら村の活性化にもなると思うんですよ、私は。ゲートボールも外でやれば良いと言うけれども、グラウンドゴルフを使って、ひも等みんな切れちゃって、なかなか両方は難しいんですよ。だから、私たちは屋内でやっている。グラウンドゴルフだってないわけでしょう、今。北部だって除染のやっついて、多目的グラウンドですか、夜の、そこも使えないということなんで、村としてちゃんと確保してほしいと、そういった村長の考え、これからの持っていく方、この村の。高齢化社会に向けて、そういったことを私は聞いているんです。よろしく、もう一度お願いします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） フランチャイズとして一つの専用の場所ですね、確保していく、まことにいいことだろうと思います。今、この追原のゲートボール場、あるいはパークゴルフ場についてはということでありますが、グラウンドゴルフは野球場のサブグラウンドのところで大会をいつもやられております。こういったところがどういふところにおさまるのかと。今いろいろな多目的広場の使い方とかありますが、そこまで至らない場合は、お互いに使い回すということをしてしながらというのが今の実情だと思いますので、よく今のお話を聞きして、そして、そういったものの専用の場所、できればいいと思って対応していきたいと思っています。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 全く答えがなっていません。

私はやっぱり西郷村でも高齢化を迎えるんですよ。さっきゲートボールも言ったけれども、89歳で一生涯懸命外へ出てゲームをやって、それで、介護保険も受けない、90歳過ぎたって、真船の方もいますけれども、受けないでいるんですよ、94歳になったって。そういったことを村でもっと、施設もちゃんと専門的なものをつくってあげて、整備してあげて、村でバックアップしてあげて、そういった何か構想が村長には感じられないと、私は思います。

じゃ、次行かせていただきます。

住宅用火災警報器の補助についてということで、近年、西郷村内でも火災が多く発生しております。幸い人的被害はありませんでしたが、深刻な状況には変わりません。全国では火災による犠牲者が毎年1,000人を超えております。そのうち、火災による被害者で65歳以上の方が約6割を占めているという状況です。住宅用火災警報器は、平成23年6月ですべての住宅に設置することが義務付けられました。村でも、私一般質問の中で質問して、平成22年度に75歳以上の世帯ですか、老々世帯、ひとり暮らし世帯、無償で設置したことは存じておりますけれども、その後、じゃ平成23年、平成24年でそういう世帯を迎えた方に村では対処してこなかったように伺っております。

このことについては、もう平成22年の第4回定例議会で私質問しまして、村長はそのときに、来年度からも検討して対処していきたいということの答弁だったんです

が、まず、平成23年、平成24年のひとり世帯、老々世帯がなった方に対しては、火災報知器設置してこなかったんですか。まず、そこから伺います。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） その前に、先ほどスポーツ施設についてということで、言葉足らずで、感じられないというお話がございましたので、再度少しお話しさせていただきます。

ゲートボール協会については、会員数35名ということで、議員お話のとおり、屋内ゲートボール場を中心に8つの大会、3つの白河市の大会に参加している状況にあると。90歳を超える高齢化の方々というのはお話のとおりでございます。だんだん高齢化しているという実情もございますが、このゲートボール協会の皆様により、送迎をしていただいたりということで、うまくまとめるということについては本当に感謝をしたいと思っております。

グラウンドゴルフ協会につきましては、55名ということで、この主催によります大会が野球場のサブグラウンドを中心に6つの大会である。さらに県内で開催されている多数の大会にも参加して、ご活躍というふうになっております。現在はこのサブグラウンド等ではありますが、西郷村グラウンドゴルフ協会の主催で県大会を開催していることなどから、おただしの専用コートというのはそういう意味だというふうに思っています。

今後ともいろいろ各種スポーツ団体の方と調整しながら、野球場周辺、活動して頂くようお願いしたいと思っております。

パークゴルフ協会は正会員58名、浪江町等により避難されている方を含めますと82名、現在は太陽の国のパークゴルフ場を県のご厚意でお借りしております、活用しています。5回の大会と毎週金曜日は記録会、毎月の最終金曜日はローカル大会7回、会員等の親睦を図っているというふうになっております。

また、西郷の里スポーツクラブのご協力によりまして、太陽の国パークゴルフ場が常に整備されておりますことを忘れてはいけないと思います。感謝申し上げますとともに、このパークゴルフ場に関しましても、多くの方にお世話になって活動できているということでございますので、お話のとおり、そういったことを頭に置いて、（不規則発言あり）はい。

で、年間1万人を超えるスポーツ活動がありますので、高齢者の方々が楽しめ、健康づくり、体力づくりができる一極集中型の総合運動公園を関係者の方々のご意見をお伺いしながら、村民野球場周辺に検討していきたいと申し上げるのが先ほどの話でございます。

次に、第3の住宅用火災報知器の補助についてであります。消防法の改正により、平成23年度の5月までに火災報知器の設置義務が生じております。このことに鑑み、村では、平成22年と平成23年度において、75歳以上のひとり暮らし及び高齢者世帯に対し、住宅用火災報知器の用具給付事業を無料で実施、平成22年度は116件、平成23年度は10件の給付を実施いたしました。それ以降は、法施行となりました

ので、補助事業としての実施は行っておりません。

しかし、ひとり暮らし及び高齢者世帯は今後も増加いたしますので、平成25年度より65歳以上のひとり暮らし等の要援護者を孤独や孤立などから守るとともに、生活支援できることで生活が安全で安心して送れるようにするため、24時間見守り安心ネットワーク事業を平成25年度10月よりサービスを開始する予定でございます。

この24時間見守り安心ネットワーク事業の一環として、火災報知器も含まれておりますので、万一火災の場合はこのシステムを通じ通報が可能になるというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番議員、ちょっと休憩します。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） これより午後2時20分まで休憩いたします。

（午後2時01分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後2時20分）

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 見守り安全ネットワークですか、それが始まるというような回答がありました。65歳以上、その中には住宅火災警報器もつけるということですがけれども、この見守り安全ネットワークの中身ですか、ほかにどういった中身があるのか、わかりましたらばお答え願います。

○議長（鈴木宏始君） 健康推進課長。

○健康推進課長（皆川博三君） ご質問にお答えいたします。

今の見守り安心ネットワーク事業ですけれども、これについても、今年度10月よりサービスを開始するような予定で取り組みたいということを思っております。で、中身ですが、一番は、先ほど村長答弁にありまして、ひとり暮らし高齢者等が最近孤独死等でいろいろ社会的な問題になっております。それらも踏まえて、地域支え合い事業というのが西郷村においても平成24年度、今年度から取り組みについて考えているというような状況がございまして、これの中身は、現在緊急通報システムというのが一部やっております。

これはひとり暮らし高齢者等の自宅のほうに、電話機による通報システムを設置しております。緊急時等はそのペンダント型の押しボタン式のものがあるんですが、そのやつを押すと、委託しているシステム会社のほうに通報がいったら、それで緊急通報が成り立っていると、そんなような仕組みでございます。

この緊急通報システムをベースにいたしまして、24時間の見守りをするのにはどのような方法を講じたらよいかということで考えたところ、センサーというんですかね、人を感知できるセンサーみたいな部分がありまして、それを設置することによって、24時間の見守りが可能になるということです。それから、それらで反応がない場合等は、システムの会社のほうから安否確認のお元氣コール等がありまして、所在

を確認するというようなこともできます。で、それにプラスして、今ほどの火災報知器、これを2か所に設置いたします。1つは台所と、1つは寝室です。これについても、システム会社のほうに自動的に通知が行きますので、そこから消防のほうに行つて、火災の場合は消防が出動するという部分をあわせて計画していきたい、そういうふうな内容でございます。

以上です。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） よりよくなってきたということで、一応、火災報知器、義務化されましたけれども、実際は古い住宅は設置していないところが多いんですよ。そういった意味では、65歳以上にそういった設置ができるということはいいのかなと思います。

ついででお伺いするんですけども、西郷村の村全体の住宅火災報知器の実施状況、わかりますか。何%ぐらいあるんでしょうか、住宅の。通告してないんで、わからなければいいですが。

○議長（鈴木宏始君） 住民生活課長。

○住民生活課長（保坂文夫君） ただいまの藤田議員のおただしにお答えいたします。

確実な数値は持っておりませんが、広域市町村圏内で30%弱というようなお話は聞いております。

以上でございます。（不規則発言あり）村はちょっと把握しておりません。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 昨今本当に火災が多く発生しているので、できれば、火災報知器があれば命も助かります。早目に消火することもできるんで、そういった方向で考えていただければと思います。

じゃ、次の質問に移らせていただきます。

次に、村道等の除雪についてお伺いいたします。

通学路の除雪について、まずお伺いしますけれども、道路の除雪は村内企業の方々の努力で大分改善されてきております。除雪作業もよくなってきたかなと思います。しかしながら、歩道の除雪が今問題になっております。特に通学路は、道路の除雪により歩道まで雪が寄せられ、子どもたちが歩くことが困難な場所が見られます。すべての通学路を除雪することは難しいと思いますが、せめて学校周辺ぐらいは除雪するべきではないでしょうか。

村には小型除雪機が6台あると聞いておりますけれども、2台は動力除雪機と聞いておりまして、今年の場合は川谷地区で1台それを使っていると。ほかに小型除雪機4台あります。川谷小学校を除くと、あと小学校4か所あるわけですけども、これをそんなに利用しているということは聞いておりません、毎年。それならば、各小学校に1台ずつ貸与したらどうなのかということでお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えいたします。

おただしのとおり、除雪機がありますが、貸与してはどうかということですね。もちろん学校が一番でありますので、今後各学校と協議いたしまして、通学路の除雪に利用できますように、検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 学校と協議したいということですがけれども、誰とは言いませんけれども、学校の先生方でそういった声も聞かれておりますので、学校だけでやるのは先生方に負担を押し付けるのは大変だと思っておりますけれども、行政区とか、PTAの父兄方とか、見守り隊等々でやっていただければ、本当に小型除雪機が有効に使えるんじゃないかと思っておりますので、その辺検討お願ひいたしたいと思っております。

2つ目に、道路沿いの樹木についてということで、道路沿いの樹木で、道路に日が当たらず雪が圧雪され、凍結場所が多く見受けられます。そこで多くの車がスリップ事故を起こしておりますけれども、凍結する場所は、私見てると、毎年同じ場所で、そこには杉の木なりなんなり樹木があるんですよ。これを村として、その地権者に話をして、全部切れとは言いませんけれども、もう切ってもらおうと。そういったことは今までやってきたんでしょうか、お伺ひします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） これまでもやってきました。まだ足りないところがあるというお話でございますが、今後ともやっていきたいと思っております。一番大きなところは、家畜改良センターの東西南北のところ、相当気になりましたですね。三菱製紙の部分とか、相当おただしのとおり、杉です、やっぱり日陰になって、巨大な影というふうになりますので、相当凍結があったと。今後とも所有されている方のご理解をいただいて、そして、今の危険防止のために努めていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） やってきたということですがけれども、村長も、もう当然車、自分で運転しないからわからないかどうかわからないんですけれども、289とか、毎年同じところなんですよ。四ツ門の下とか、白河の境とか、今年も相当な車があそこでスリップ事故をしたり、ぶついたりしているんですよ。そういったところの地権者と本当に話してきたんですか、交渉してきたんですか。私はそれを聞いていないですけれども。（不規則発言あり）具体的に毎年同じところを、雪解けないで圧雪されて凍結していますよね。そこで事故起きているところを見たことあると思うんですけれども、そういったところと、地権者と交渉して、やっぱり切ってもらいなかりしてもらったほうがいいんじゃないかと。そういったことをやってこなかったと聞いていますけれども、私は。（不規則発言あり）どこどことはないわけですがけれども、結局追原地区だってそういうところたくさんあるんですよ。（不規則発言あり）わかりました。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 具体的なところ、もっといっぱいあると思っております。今、追原とかいろいろありましたが、やっぱり足りないところありますので、よく地権者の方と話

をして、協力をいただくということで解消していきたいというふうに思っております。
(不規則発言あり)

○議長（鈴木宏始君） 建設課長。

○建設課長（高橋廣志君） お答えいたします。

積極的にやってきたかという、ちょっと疑問も残りますけれども、何せ所有者がいるものですから、今後所有者とよく話してやっていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） だから、所有者がいるのは当たり前で、それをやって来ると私思わないんですよ。毎年もう同じところですからね。(不規則発言あり)だから、そういった意味では、やっていくということなんですけれどもね、積極的にやってほしいんですよ。あれは命にかかわるわけですからね、事故を起せば。

こんなことを言うと怒られっかもわからないけれども、建設課の人に聞いたならば、いや、やってこなかったですねなんて言っていましたよ。(不規則発言あり)まあいいですけども、やってほしいということです。

それは県道も当然あるし、国道もありますけれども、村道もありますけれども、チェックしていただいて、そこの地権者とお話をして、できれば切ってほしいと、切らせてくださいということで、対処していただきたいと思います。(不規則発言あり)

それでは、3番です。

各行政区から除雪車依頼をするための連絡体制が明確になっておりません。各地区によって降雪量が違います。少ない雪でも強風により吹き溜まりもできる場所もあります。車が立ち往生する場所もありますね、吹きだまりに突っ込んで。そういったときに、平日は役場に電話をすれば対処できるんですけども、時間外や休日、そういった場合に、区長が住民から言われて、区長が対処できないんですよ、どこに連絡していいのか。そういった連絡体制を密にいただきたいと思いますと思うんですけども、お伺ひします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えいたします。

現在、除雪体制といたしましては、17の業者と1行政区に業務を契約、お願いをしているところであります。おおむね10センチ降りますと、継続して降雪が予想される場合については、作業を開始するようにお願いをしているところであります。ただ、風の強いところで吹き溜まり、今お話、追原とか、タダマリとかいっぱいありますね。こういったところについては、役場でも直接除雪の手配をしているところでございます。

特にということで、夜間、土日等の連絡体制がもう少し早くなればよいというお話、よくお聞きしますので、今後とも行政区長と除雪の範囲、依頼業者との連絡方法等について情報を共有し、迅速に対応できるよう体制を整えてまいりたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） 行政区長と連絡を密にといいけれども、やっぱりこれは連絡体制、今言われた、そういうのをちゃんと明確にしていれば、業者は直接電話を入れることができます。業者のほうも直接来るよと、区長のほうからという体制をとっていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 積極的にお話いただければまことにありがたいことで、うまく図れるようにしていきたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君。

○4番（藤田節夫君） そういうことでお願いはしておきたいんですけども、以前は15センチで、積もらないと、それで役場からの指令がないと企業のほうは動けないという状況が改善されて、直接企業の方が出動してやっていただく態勢をとっていただいて、大分よくなりましたけれども、結局、あとは企業が、追原の場合は、うちの担当企業がずっと下の企業なんですけれども、その状況と追原の状況は全然違うんですね。追原だけじゃないですよ。羽太、虫笠、雪の多いところはね。そういったところがちょっとした雪でも吹雪いたときは大変な状況になるんですよ。できればそういったところも協議の中で検討していただいて、雪に埋まっちゃうと、この間の北海道じゃないけれども、亡くなっちゃう方も出て。だって、吹雪いっちゃうと、もう戸が開かなくなっちゃういますから、そういった状況も起きる可能性があるんで、そういったところは密にしていきたいと思います。

私の質問は以上ですけれども、先ほど2番議員の方から、学校の教育課今年度の事業の話いただきました。このことについては、2月26日、文教厚生常任委員会の中で説明がなされました。担当課長、教育長のほうからね。その中で出た中で、いろいろ私たちも意見を述べました。その中で、大分改善されたところもあります。

ただ、やっぱりあそこで出たことをこういったところで話すじゃなくて、あのときもお話しましたけれども、もう一度早急に関係課と我々も含めて話し合いを持ってやるべきだと、それがなされないままに教育長は、もうさっき2番議員に答弁していましたけれども、文教厚生常任委員会で話された中身よりは突っ込んでますけれども、我々質問した疑問に思ったことを取り入れていただいたところもありますけれども、やはりそれは変わったところがあるんだったら、事前に私も委員長をやっていますんで、連絡くれるなりしていただかないと、何回も言うようなんですけれども、勝手にやっちゃっていると、私たちは知らないところで。

こういった話は何回ももう村長も聞いているし、教育長も聞いていると思うんですけども、そういったことはやめてほしいということは何度も申し上げていますよね。もうできたことを我々に持ってきちゃう。だから意見が通じ合わない。それこそ村長はねじれじゃないなんて言うけれども、この議会の。ねじれなんですよ、これ。そういうことをやっているから。だから、そういったことはやっぱり話した中で、改善されているのはそれはいいことですよ。事前にそういったことも話をしていただきたい

ということです。

一応、これは一般質問じゃないんで、そういった申し入れだけはしておきます。

以上で一般質問を終わります。

○議長（鈴木宏始君） 4番藤田節夫君の一般質問は終わりました。

15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 15番ですが、議事進行についてお伺いいたします。

今、最後に、文教厚生常任委員長がお話されました。議長において、議会というのには、文教厚生常任委員会、また、総務常任委員会、産業建設常任委員会という常任の委員会があるんです。この常任の委員会で担当所管の教育長、課長さんをご説明したい、相談したいということで、協議したいということで、2月26日に、リフレッシュ事業をはじめ、そういったお話をされました。これが常任委員会に話しつばなしで、その後この本会議で、一議員の質問に対してその答弁をする、回答をするということは、常任委員会制度そのものがこの西郷村議会では機能していないのかなと思うんです。非常に重要な問題です。このことについて、これからのこともありますから、できれば、議会運営委員会で、こういったことが当たり前であれば別です。ただ、問題があるのであれば、このことについてきちんとやはり議会として教育長に申し入れをして、二度とこういうことがないようにさせるべきだと私は思います。

ただし、教育長の答弁されたことは、私高く評価します。評価はしますが、常任委員会制度というこの議会制民主主義の中では、やはりその運営の仕方、話の仕方が私はまずいと思いますので、議会運営委員会を開いて、教育長のこういった一議員に対する答弁が適切であったかどうか、ちょっと協議していただきたいというように要望いたします。

○議長（鈴木宏始君） 議運長、お願いします。（不規則発言あり）

ただいま15番佐藤富男君より、議事進行についてご発言がありまして、議運長と協議の上、これより休憩をとって、議会運営委員会を開催していただきたいと思いますので、休憩をとります。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休憩いたします。

（午後2時43分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後3時16分）

○議長（鈴木宏始君） ただいま15番佐藤富男君より議事進行についての発言がございました。と同時に、議会運委員会の開催も求められましたので、ただいま休憩をとりながら、議会運営委員会を開催していただき、この議事進行発言に対する考え方を議会運営委員会として統一をしていただきました。当然これを受けて、議長も答弁はいたしますけれども、その前に、議会運営委員長より、この間の件について、報告をしていただきます。12番上田秀人君。

○議会運営委員長（上田秀人君） ただいまの議会運営委員会での協議の結果をご報告させていただきます。

教育長におかれましては、文教厚生常任委員会においての諮問事項については、一般質問の答弁の前に文教厚生常任委員会において報告すべきであるという結論に達しましたので、委員長報告とさせていただきます。（不規則発言あり）

申しわけございません。言葉足らずでした。今後執行部でこういうことが続くようであれば、この西郷村の議会において、常任委員会というものはいらないのではないかという強い意見も出されております。ですから、村長部局、教育長部局におかれましては、今後十分に注意をしていただきたいと思います。と申し添えたいと思います。

○議長（鈴木宏始君） ただいま議会運営委員長の報告が終わりました。

議長においても、各常任委員会3つございます。その中で事前に協議会なり、説明会をもたれた場合には、やはり真っ先にその主催した委員会なりに当然、他の一般質問等に先駆けてご報告あって然るべきというふうな考え方でございますので、ぜひご理解をいただきたいと思います。

教育長、加藤征男君。

○教育長（加藤征男君） 今、議運長さん、議長さんからお話ありましたとおり、今般、教育委員会といたしまして、新規事業を4つほどぜひお願いしたい案件で、予算説明の折にもご説明する予定でございました。その前にぜひ文教厚生常任委員会を開いて、再度ご説明申し上げたいと思ひまして、委員会の開催をお願い申し上げたところであります。そして、ご説明をいたしました。その後、ご意見がありましたので、その中身について、委員会の中でいろいろ審議をしまして、このたび一般質問にご回答申し上げたとおりでありました。

こちらからお願い申し上げました文教厚生常任委員会の開催でありましたので、修正などしてお答えをする案件、内容につきましては、事前に文教厚生常任委員会、あるいは委員長さんにその旨お話をすることをおすべきであったかと思っておりますので、まことに申しわけないことであります。おわび申し上げます。

○議長（鈴木宏始君） 休憩前に引き続き一般質問を続行いたします。

続いて、通告第7、7番秋山和男君の一般質問を許します。7番秋山和男君。

◇ 7 番 秋山和男君

1. 甲子地区の活性化対策について

○ 7 番（秋山和男君） 7 番、通告に従いまして、一般質問をいたします。

質問内容は、甲子地区の活性化対策についてでございます。

平成 20 年 9 月に甲子トンネルが開通しまして 4 年半がたちますが、観光客が増加傾向にあったとお聞きしておりました。西郷村は交通の利便性は特によく、甲子温泉、新甲子温泉を代表する観光地でもあります。日光国立公園を有しており、自然環境が豊かで四季折々の顔が楽しめるのが西郷村だと思っております。しかし、震災や原発事故等が起きてから、県外はもとより県内からの観光客が激減したと聞いております。今後の観光客を増加させるには、甲子地区の活性化の対策が必要だと考えておりますが、村長のお考えをお聞きしたいと思います。

まず、質問第 1 でございますが、福島第一原子力発電所事故により観光客はどのように変わったかお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 7 番秋山議員の一般質問にお答えいたします。

原発事故前後の観光客入り込みの変化についておたがございました。福島第一原発事故によってどのように変化しているかについてでございますが、甲子地区全体の入り込み数といたしましては、震災前の平成 22 年は 19 万 9,163 人、震災が起きました平成 23 年は 15 万 4,719 人となっております、減少率 28.7%でございます。平成 24 年は 17 万 1,399 人でありまして、底にあった分からは 10.7%増加しているという状況にあります。

○議長（鈴木宏始君） 7 番秋山和男君。

○ 7 番（秋山和男君） 再質問いたします。

原発事故以来、放射能汚染を気にして、県外から甲子地区の観光客はどのように変化したか、お伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） お答えいたします。

県外からの甲子地区という限定の観光客数であります。平成 22 年は 6 万 3,794 人となっており、震災後の平成 23 年につきましては 3 万 804 人となっております。半減してきたということでございます。風評被害による減少であると思っております。首都圏等で風評被害一掃キャンペーンを精力的に行っておりましたが、一掃されてはいないという現状にあります。

また、放射能汚染を気にしてか、合宿に来る学生が減ったという情報もあります。

○議長（鈴木宏始君） 7 番秋山和男君。

○ 7 番（秋山和男君） 次に、質問いたします。

甲子地区は昨年来の頻発する地震、水害により、甲子地区旧 289 線や遊歩道に通
行止め等の影響を生じているが、どのように考えているかお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 頻発する地震、水害、特に水害等もありまして、旧289号、村道になりましたが、通行止めが相次いでおります。3か所ぐらい今ありますね。大黒屋さんの手前安心坂の周辺であります。それと同時に、新甲子遊歩道も大雨によりまして、一部歩道が崩れて通行止めとしておりますので、この遊歩道を通行される方、利用者についてはまことに申しわけないと思っておりますが、現在工事中と申しますか、災害復旧事業、あるいは森林管理署における山腹工、そういったことをやるべく協議を進めておりまして、いち早く復旧工事を終わらせていきたいというふうに思っている状況でございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 質問を続けます。

今後の復旧見通しについてお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 復旧工事につきましては、現在工事を進めている段階ということもでございます。また、新甲子遊歩道につきましては、歩道以外でも崩落の危険性がある場所がありますので、福島森林管理署等と協議を重ね、本格的な調査を来年度から実施をして、そのことに引き続いて、復旧工事を行うという手順になっております。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問をいたします。

新甲子遊歩道についてでございますが、去年秋に現地視察に行っていました。本当にいつ行ってもすばらしいところでございます。しかし、今、村長の答弁だと、崩れた遊歩道以外でも崩落の危険性がある場所があるとのことですが、福島森林管理署白河署と協議を重ねて、本格的な調査を来年実施すると言っておりますが、もう少し早くできないかお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 早くしなければならぬと私も思っているところでございます。ただし、この場所につきましては、相当去年の雨等がひどい状況でありまして、当初考えていたよりももう少し規模が大きくなったりという部分がございます。それから、道路につきましても、なかなか今度は環境省の問題があったりして、手こずっている状況ではあります。ご指摘のとおり早くしなければ、いろいろご不便が拡大いたしますので、なるべく早くできますように、森林管理署と打ち合わせをして、実施に向けて頑張っていきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 質問を続けます。

今後、観光客を増やすにはどのような施策があるかお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今後の施策等であります。毎年2,000人が村内外からやってくるこのみずウォーク事業があります。また、観光協会ではガイド等もあり、ツアーガイドの養成等も行っております。やっぱり自然体験のことが一番重要なポイントに

なるというふうに思っておりますので、着地型観光、また、きびたきの森トレーニングコースは全長約3キロ、標高850メートル、甲子高原の原生林内にある自然豊かなコースでありますので、夏は、冷涼な高地トレーニングには最適な環境であるというお墨付きをいただいております。これを活用いたしました合宿の里づくり等をPRしながら、集客等を図っていくのも一つの手じゃないかというふうに思っております。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 質問を続けます。

甲子地区には家族旅行村のステージやねころんぼ広場等があり、イベントがしやすい環境にあると思いますが、何かみずウォーク以外でも甲子地区に活性化するようなイベントができるかどうか、お考えがあればお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） みずウォーク以外にも登山客等が訪れております。それ以外にも、合宿の里ということで、従来からずっと東京六大学、いろいろ打ち合わせをしてきましたが、いよいよコース等が整備、順調に進んでいるという段階で、ふさわしいものではないかという声があちこちから上がっておりますので、きびたきの森トレーニングコースを利用して、学生が合宿といいますか、そういった高地トレーニングを行えるイベントといったものも、記録会や大会として実施できないかどうか、この地区の方々、あるいは福島県陸上競技会関係者と協議をして、検討していきたいというふう思っております。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問をいたします。

今イベントの件でお伺いしたのですが、今これから甲子地区289線沿いに、カタクリの花がすばらしく、きれいに、可憐に咲き乱れます。こういったすばらしいところがありますが、村民のみならず、多くの人知らないと思います。こういったすばらしいことを、防災無線及び西郷だより等に載せることができないかお伺いいたします。

また、イベントでございますが、夏休み等においては、花火大会、家族旅行村のステージを使ってよさこい祭り、または盆踊り等ができないかお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 今お話ございまして、従来から観光協会、あるいは地元の方々等についても同じ話が出ているところでございます。このイベント等につきましては、やはりPRということで、テレビ、あるいはホームページ、あるいは新聞、もちろん今広報の話もありましたが、そういった機会をとらえてやっていかなければならないというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 質問を続けます。

次にですが、これらの質問については、昨年12月21日、故徳田進氏ほか3名の議員、また、ふくしま駅伝前監督児山英雄さんを交え、甲子地区のはなのやさんで山

形さん、また、大倉さんを交えて、これからの甲子を熱くお話ししました。そんな中で、甲子地区から陳情を受けた中で、故徳田進さんは、これからの西郷村の進むべき道は甲子高原の開発だからね、と熱っぽく語られました。このことについてご質問をいたします。

合宿に来た高校の監督、福島県陸協関係者の話によれば、現在のきびたきの森トレーニングコースはすべてが林に覆われていることや交通の利便性等ですぐれているが、その成果を見るトラックがあれば大学の合宿も呼べるとの話だと。現在の合宿はどこから来ているか、具体的にご説明をお願いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 合宿はどちらからおいでになっているのかということでございます。

現在高等学校の合宿は把握しているだけで、関東を中心に17校、およそ4泊5日、延べ人数1,300名、中学校は県内の15校、2泊3日で930名、その他ランニングクラブ7団体100名くらいは関東から来ており、きびたきの森トレーニングコースを利用して合宿を行っている状況でございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問を続けます。

合宿にはどのような学校等が来ているかお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 高等学校のどういう高校かと。具体的に申し上げます。埼玉県が多くて、浦和実業高等学校をはじめといたしまして、春日部東高等学校、花咲徳栄高等学校、茨城県の日立工業高等学校、水戸第一高校、水戸工業高等学校、太田第一高校等、箱根駅伝に出場する大学に多数入学するような強豪高校が合宿をしております。

県内でも日大東北高等学校、郡山高等学校等が頻繁にこのきびたきの森トレーニングコースを利用しているという状況でございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 再質問をいたします。

話によれば、このトレーニングコースは有名選手が訪れ、コースを試走すると聞いていますが、どのような方が訪れているのか、知り得る限り教えていただきたいと思っております。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 有名選手といいますと、新聞に去年出ました北京オリンピック代表佐藤敦之選手をはじめ、奥様もおいでになったということでございます。ソウルオリンピック代表の新宅雅也選手、アテネオリンピック代表の諏訪利成、こういった方々が訪れているという報道がございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 質問を続けます。

コースに関しては原生林などの自然豊かなコースであり、夏でも涼しく、高地トレ

ーニングには最適な場所だというよい評判を聞きます。ただし、400トラックがないという理由で別の場所に移動してしまった高校もあると聞いていますが、お伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 画竜点睛を欠くといったのは、トラックがないということをおっしゃって、私も前に有名な猪腰先生、有名な監督おいでですが、直接お伺いしたことがあります。早くつくったほうがいいだろうという話も言われましたが、このグラウンドがないためということでは、やっぱり去年100名近くは、なかなか満足なことが得られなくて帰られたということも聞いたところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 今、村長がちょっと答えてくれたんですが、グラウンドがなく利用しないで帰ってしまった学校があるとお聞きしたんですが、どのくらいあるかお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 7校程度であると聞いております。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 質問を続けます。

これからの甲子の活性化のためには、トラックが必要ではないかと思いますが、村長のご意見をお伺いいたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） トラックは必要であるというふうに思っております。これはなぜかといいますと、ずっとこれまでトレーニングコースとして、甲子地区においてはきびたきの森トレーニングコースのほかにも、ウォーキングコースとして使っていた大黒屋温泉、奥甲子に行くルート、あるいは今度は堀川ダムに行くルート、あるいは雪割橋に行くコース、いろいろあってやっぱり高地として900メートル程度の分については相当な発展が見込まれるということをよく言われます。福島県の陸上競技連盟の会長さんとか、よくこの頃聞きますし、これまで地元の方々が努力されてきた、あるいはタイアップをされておりますので、そういった成果がだんだん出てきたのではないかというふうに思います。

そこで、最終的にトラックが必要だということは、やはり一つ一つ成果を見てみたいということによって、トラックが必要というふうになるそうでもあります。高地トレーニング、アップダウンありますが、トラックはやっぱり平地で、このトラックが必要だと。それによって正式なタイムが計測できるということになりますので、このことがあれば、甲子は鬼に金棒ではないかということをおっしゃってききましたので、そういったことを今考えているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 村長には前向きな姿勢で答えをもらっているんですが、国立那須甲子少年自然の家とタイアップして、村有地に400メートルトラックができないか

お伺いたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） ご指摘のとおり、那須甲子青少年自然の家の所長さんと去年以降、ずっと話をしたり、やはり土地の問題、あるいは運営の問題、そういったレベルの問題もありますね。そういったことで、ぜひ協力体制をとっていきたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 質問を続けます。

ちまたでは、その他に候補地はないのかということでもありますので、村長にお伺いたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 候補地といいますか、頭にありますのは、いろいろ地元でも話し合いをします。赤面スキー場の駐車場であります。やはり場所といいますと、まず一つ平坦性、あるいは広がりといったことがありますので、なかなか造成が高地においては容易じゃない。したがって、そういったものの素地があるところというふうになりますので、こういったところが利用としてどうなのかと。また、スキー場につきましては営林署との問題がケリついておりません。部分的には登山等の一時的な借り方はできますが、長期、あるいは造成といったものが可能かについては返事は来ておりませんが、いろいろ探してみたい、調整をしてみたいというふうに思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 質問いたします。

今後この400トラックに関して進めていくかどうかお伺いたします。

○議長（鈴木宏始君） 村長、佐藤正博君。

○村長（佐藤正博君） 準備をして進めていきたいというふうに思っております。

1つは、今の申しあげましたいろんなタイアップをしなければならないところ、あるいは土地の所有者、あるいは補助関係、あるいは管理運営の問題、地元の関係、いろいろありますので、これを調整しながら実施に向けて頑張っていきたいというふうに今思っているところでございます。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君。

○7番（秋山和男君） 最後に、甲子地区にトラックをつくることに関しましては、甲子地区へ若者が増えることによって、甲子地区の活性化にもつながり、ふくしま駅伝で優勝した指導者からもぜひとの声があります。また、放射能に関係なく、西郷村民が伸び伸びと活動できる場所を確保することが、次代を担う子どもたちの成長につながるはずです。

前、村長は、選挙公約として、屋内練習場をつくる。また、赤坂ダムの下に運動公園をつくる。また、西郷村駅伝チームには、優勝した暁には万里の長城へ合宿をさせる。しかし、何もできませんでした。しかし、それは子どもたち、また、村民に夢が

ありました。だから、前の村長に言葉は悪いんですが、ぐずぐず言った人は誰もいません。しかし、今は何もないような気がするんです。どうか那須甲子少年自然の家とタイアップをして、トラックをぜひ実現してほしいのでございます。できた暁には、いろんな大会等が、甲子高原からすばらしい感動が生まれると思いますので、どうかよろしくお願ひし、一般質問といたします。

答弁はいいです。

○議長（鈴木宏始君） 7番秋山和男君の一般質問は終わりました。

◎動議の提出

○議長（鈴木宏始君） ただいま16番室井清男君ほか14名から、T P P交渉参加反対に関する意見書の提出についての動議が提出されました。

この動議は、1人以上の賛成者がありますので、成立しました。

◎追加日程の議決

○議長（鈴木宏始君） T P P交渉参加反対に関する意見書の提出についての動議を日程に追加し、日程第1の次に追加日程第1として議題とすることについて採決いたします。

この採決は挙手により行います。

この動議を日程に追加し、日程第1の次に追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることに賛成の議員は挙手願ひます。

（挙手全員）

○議長（鈴木宏始君） 挙手全員であります。

したがって、この動議を日程に追加し、追加日程第1として日程の順序を変更し、直ちに議題とすることは可決されました。

◎動議の上程

○議長（鈴木宏始君） 追加日程第1、T P P交渉参加反対に関する意見書の提出についての動議を議題といたします。

動議文書を配付します。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休憩します。

（午後3時47分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後3時50分）

○議長（鈴木宏始君） 文書の配付漏れはありませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 配付漏れなしと認めます。

◎提案理由の説明

○議長（鈴木宏始君） それでは、動議の内容の説明を求めます。16番室井清男君。

○16番（室井清男君） この環太平洋パートナーシップ協定交渉参加についてご説明を

いたします。

それで、提出の理由は、この文書の一番下に書いてあるとおりでございます。

これにつきましては、現在の内閣総理大臣は、聖域なき交渉には参加しないということをおっしゃったんですが、これが世界的な交渉の中で、聖域が認められるということになったものでございますから、これで安倍内閣総理大臣は、TPPに参加ということを決めたのでございますが、環太平洋パートナーシップ協定交渉というものは、皆さんもご承知だと思いますが、震災問題、あるいは原発問題がこのように大きな問題を起こしたとしても、日本の農業は全滅するようなことはないんであります。環太平洋パートナーシップ協定によって、これが行われるということになれば、日本の農業は全部端から端まで全滅してしまいます。

そういう形の中で、安倍内閣総理大臣は、パートナーシップ協定交渉に参加する上において、聖域を認められるというふうになったもんですから、ここでそういう形の中で参加するとするならば、これは当然安倍内閣総理大臣は、日本の農業を守るんだというその姿勢に立つならば、当然国内法の整備が必要でございます。いかなることであっても日本の農業は守っていくんだというその裏付けとなる法律が必要なんです。その法律は何も全然やることなく、ただここにTPPに参加するんだということだけでは、これは日本の農民としたら、先が案じられることになるわけでございますので、ここに各種農業団体、農民団体は真っ向から反対しております。西郷村の農業者も反対しております。

ですから、今後の農業を守るというその趣旨に基づいても、これはこのままで認められるということにはまいりませんので、これにはやはり日本の農業全員が立ち上がって、ここでこれに対する反対をしていかななくてはならないというのが実際のところの提案の趣旨でございます。

ですから、この意見書の提出に対しましては、どうか皆さんの満場の議決をもって提出したいと思っておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げまして、提案理由の説明とするものでございます。

以上でございます。

◎動議に対する質疑、討論、採決

○議長（鈴木宏始君） 説明が終わりました。

この動議に対する質疑を許します。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 質疑なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

○議長（鈴木宏始君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

TPP交渉参加反対に関する意見書の提出についての動議に賛成の議員は挙手願います。

（挙手多数）

○議長（鈴木宏始君） 挙手多数であります。

したがって、この動議は可決されました。

○議長（鈴木宏始君） 以上で本日予定されました日程は全部終了いたしました。（不規則発言あり）

ただいま15番佐藤富男君より、議事進行の発言がございまして、ただいま可決をしましたT P P交渉参加反対に関する意見書案を事務局に朗読させるべきだというふうなお話でございました。私も大変早急にやろうというふうな思いで、これを抜かしましたので、ここで局長より朗読させます。事務局長。（不規則発言あり）

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休憩します。

（午後3時58分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後3時59分）

○議長（鈴木宏始君） ただいま議会運営委員長並びに副委員長と協議をいたしまして、可決はしたんだけど、確認のために意見書の案は読み上げるべきだということでございますので、そのようなことで進めたいと思いますので、ご理解願います。議会事務局長。

（事務局長、議案書により朗読）

○議長（鈴木宏始君） 15番佐藤富男君。

○15番（佐藤富男君） 暫時休議お願いします。

◎休憩の宣告

○議長（鈴木宏始君） 暫時休憩いたします。

（午後4時02分）

◎再開の宣告

○議長（鈴木宏始君） 再開いたします。

（午後4時04分）

○議長（鈴木宏始君） 議会事務局長。

○議会事務局長（松田隆志君） ただいま読み上げた意見書でございしますが、（案）を取り除いていただいて、日にちを3月14日というふうなことで入れていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

◎散会の宣告

○議長（鈴木宏始君） それでは、本日予定されました一般質問は全部終了しました。

明日3月15日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後4時04分）